

2021 清水銀行の現況

ディスクロージャー資料



SHIMIZU BANK

経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる



目次

- 1 ごあいさつ
- 2 第27次中期経営計画
- 3 業績ハイライト

清水銀行の取り組み

- 6 コーポレート・ガバナンス体制
- 8 コンプライアンス体制
- 10 リスク管理体制
- 12 地域密着型金融の取り組み
- 16 お客様の声をお聞きする取り組み

企業データ

- 17 当行のあゆみ
- 18 組織図
- 19 役員一覧／会計監査人の名称
- 20 店舗ネットワーク
- 23 従業員の状況・主な業務のご案内
- 24 グループ概要
- 25 事業の概況

資料編

- 26 連結情報
 - 38 単体情報
 - 43 業務の状況を示す指標
 - 46 預金に関する指標
 - 47 貸出金等に関する指標
 - 50 有価証券に関する指標
 - 51 内国為替・外国為替等の状況
 - 52 有価証券等に関する時価情報
 - 54 デリバティブ取引情報
 - 56 経営効率
 - 57 資本・株式等の状況
 - 58 自己資本の充実の状況等について
 - 71 報酬等に関する開示事項
- 巻末 法定開示項目一覧(索引)

概要 (2021年3月31日現在)

創立	1928年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆7,848億円
預金残高	1兆4,942億円
貸出金残高	1兆2,111億円
資本金	108億1,626万円
店舗数	本支店・出張所79店舗 (静岡県内76店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	904人
連結自己資本比率	9.03%
単体自己資本比率	8.79%

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

6

ページ～

17

ページ～

26

ページ～

ごあいさつ

皆さまには、平素より清水銀行ならびにグループ各社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに2020年度決算の概要や取り組み等をお伝えするために、『2021年版ディスクロージャー資料』を作成いたしました。ぜひご高覧のうえ、清水銀行ならびに清水銀行グループ各社に対し更なるご理解を賜れば幸いです。

当期中におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の経済活動が停滞し、総じて厳しい状況が続きました。感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動が徐々に再開していくなかで、製造業を中心に生産が回復し企業収益に一部改善の動きがみられましたが、外食産業や観光産業等のサービス業では依然として厳しい状況が続いております。個人消費につきましても、外出自粛による生活スタイルや購買行動の変化から一部の業種で回復の動きもみられましたが、感染再拡大の状況により影響が長期化する懸念も出ております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、全体では厳しい状況が続いておりますが、輸出や生産は一部持ち直しており、業種ごとに異なる動きとなっております。雇用・所得環境につきましても、労働需給の悪化に歯止めが掛かりつつありますが、先行きは不透明な状況にあります。

金融環境につきましても、日米欧の主要中央銀行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響から金融緩和政策を継続しております。国内長期金利は、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと0%近辺で推移しました。

このような環境のなか、2020年4月からスタートした第27次中期経営計画「ZENSHIN～架け橋を築く～」において掲げる施策を展開し、行員一人ひとりの力を結集し、お客さまに寄り添いながら、安定的な収益の確保と健全性の向上に取り組んでまいりました。

法人のお客さまへの取り組みとしては、多様化するお客さまのニーズや経営課題にお応えすべく、「ソリューション営業部」を新設しました。「ソリューション営業部」には、事業承継・M&A、ビジネスマッチング、公的補助金、海外進出支援、医療・介護等の専門領域におけるスペシャリストを配置し、地域のお客さまの課題解決に取り組む体制を強化しております。また、地域企業における人材不足等のニーズに対応するソリューションメニューを拡充すべく、有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介業務を行うことが可能となりました。

個人のお客さまへの取り組みとしては、お客さまの負担を軽減すべく、預金口座解約手続きの一部において印鑑不要としたほか、ATMへのタッチパネル用抗ウイルス・抗菌フィルムの導入により安心してご来店いただける店舗づくりに努めました。また、2020年6月に取り扱いを開始した非対面で完結するローン商品「しみずWebオートローン」、「しみずWeb教育ローン」につき

ましては、お客さまに大変ご好評いただいております。取扱件数を拡大しております。

SDGs・CSRに資する取り組みとしては、地域の豊かな自然を守り、グリーン社会を実現するため長年継続している世界遺産三保松原および静岡市清水区清地の当行保有林における環境保全への取り組みが認められ、しずおか未来の森サポーター「功労表彰」を受賞いたしました。また、当行が私募債の発行企業から受け取る手数料の一部をSDGs達成に取り組む団体等へ寄贈する「地方創生私募債」は、2021年3月末時点で、累計の引き受け件数は190件、発行金額は152億円を突破しました。

こうした取り組みにより、お客さまにご満足いただけるサービスの充実を図ってまいりました。

今後も金融機関としての社会的責任を十分に認識し、強固なコンプライアンス体制を構築するとともに、企業価値向上に向けたガバナンスの強化を図ってまいります。株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えすべく、行員一人ひとりの感応力を高め、力を結集し、変革への挑戦と実践に取り組んでまいります。皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。



頭取 岩山 靖宏

第27次中期経営計画

令和2年4月1日～
令和5年3月31日(3年間)

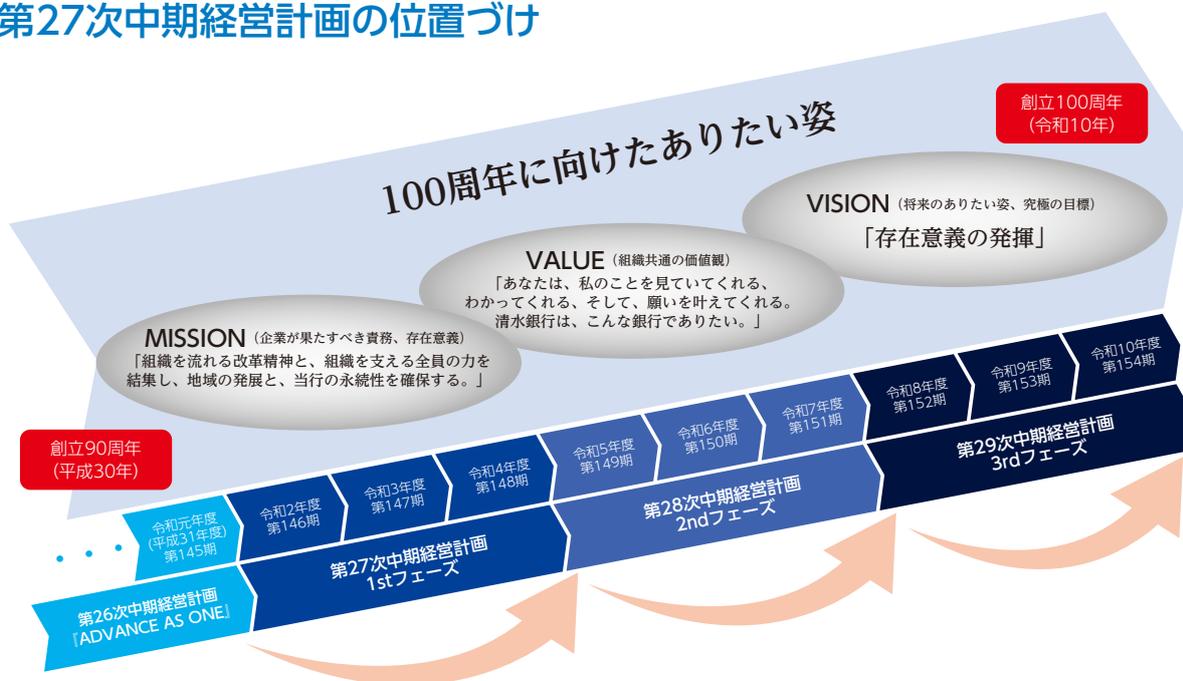
ZENSHIN

～架け橋を築く～

第27次中期経営計画は、計画スタート時から創立100周年までの9年間で3年毎3つのフェーズとして分けたファーストフェーズとして、収益力の底上げを図っていく重要な3年間と位置づけ、基本方針に「お客さま本位の追求」「人財活力の最大化」「経営基盤の強化」の3つを掲げ、施策に取り組んでまいります。

名称の「ZENSHIN」には、「善心」、「全身」、「前進」の3つの意味を持たせ、「清い心で、渾身の力を振り絞り、確実に一歩ずつ前へ進んでいく」という想いをこめました。サブタイトルの「～架け橋を築く～」は、お客さまとの架け橋を築いていく強い決意と、飛躍する創立100周年に向けての架け橋を築いていくという2つの意味を込めております。

第27次中期経営計画の位置づけ



第27次中期経営計画の概要

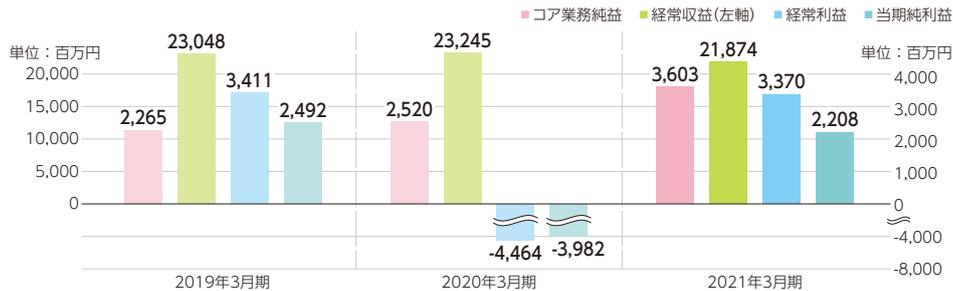
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)		
基本方針	お客さま本位の追求	人財活力の最大化	経営基盤の強化
	コンサルティング人員の拡充 コンサルティング機能の高度化 デジタルライゼーションの 進展への対応	働きがいの向上 やる気の最大化 成長の後押し	安定的な市場運用 業務効率化の追求 アライアンス戦略 地域社会への貢献 経営管理の徹底
計数目標	① コア業務純益 ② 中小企業等向け貸出金残高 ③ 連結自己資本比率		30億円以上 1兆円以上 8%以上

業績ハイライト

損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息等の資金利益及び役員取引等利益の増加、経費削減等により、前期比10億82百万円増加の36億3百万円となりました。

経常収益は、有価証券関連収益の減少等により、前期比13億71百万円減少の218億74百万円となりました。経常利益は、33億70百万円、当期純利益は、22億8百万円となりました。



コア業務純益

預金や融資、有価証券などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を除いたもので、本業での基本的な利益を示したものです。

経常利益

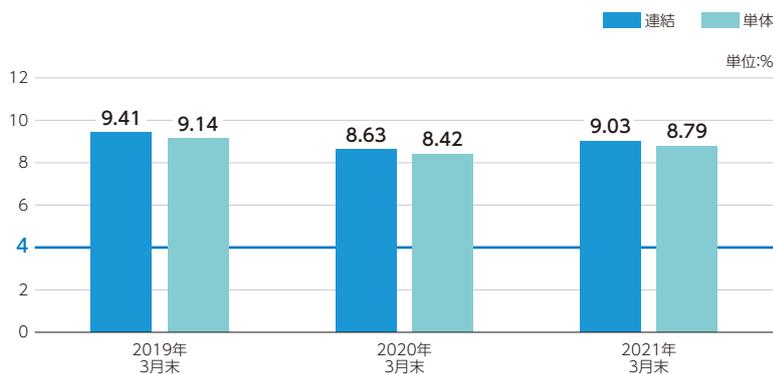
営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を引いたもので、毎期生じる通常の利益を示したものです。

当期純利益

当期中に得た純利益で、経常利益に特別損益及び税金等を加減した後の利益を示したものです。

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、9.03% (連結)、8.79% (単体) と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。

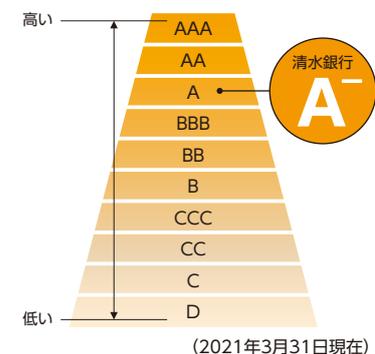


自己資本比率

銀行の健全性をはかる指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

格付

当行は長期発行体格付について、日本格付研究所よりランク上位にあたる『A⁻』を取得しております。



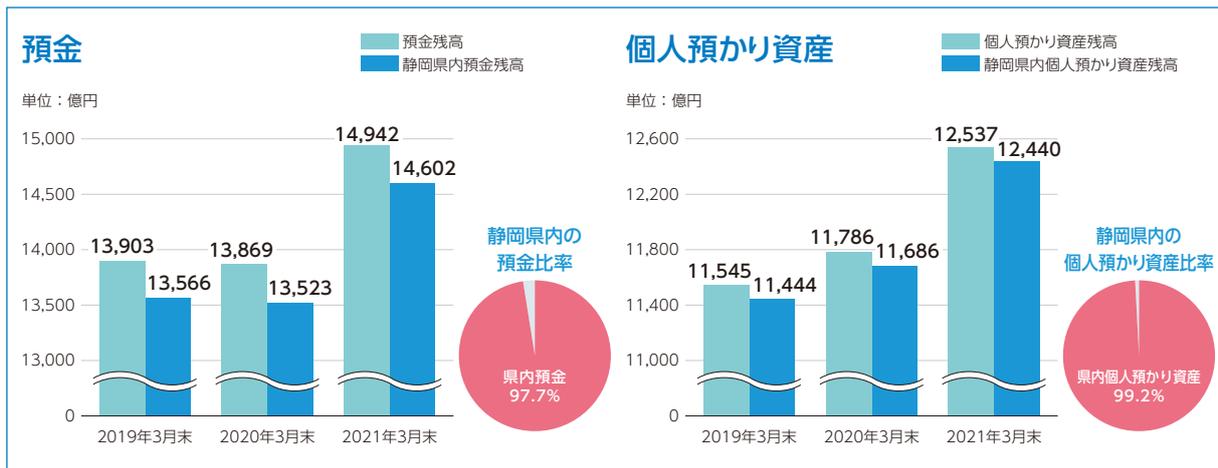
格付

対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

預金等の状況

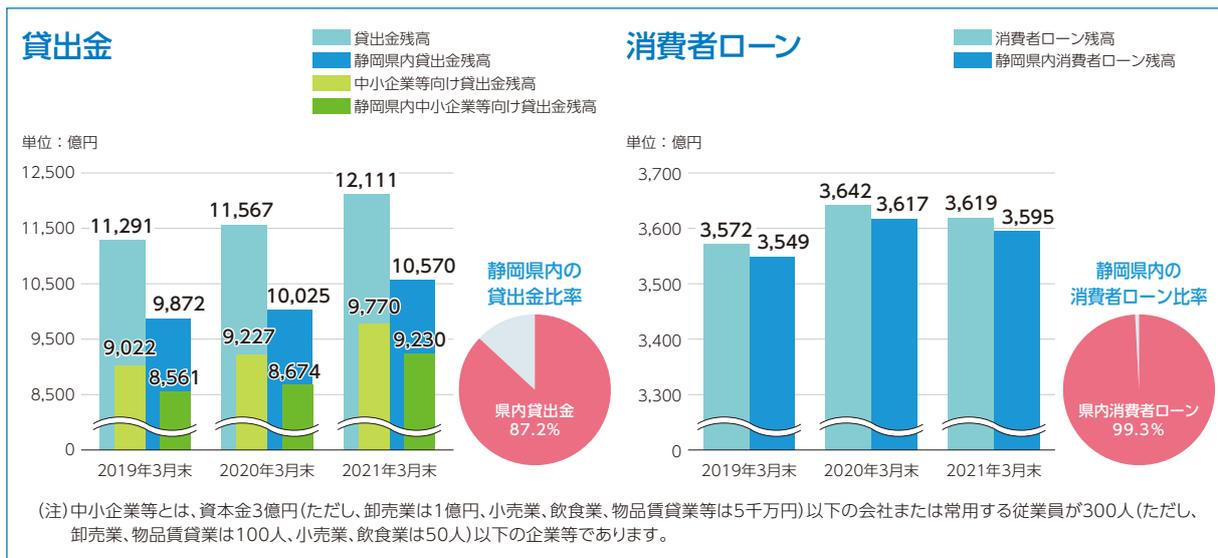
預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比1,073億円増加の1兆4,942億円となりました。そのうち97.7%にあたる1兆4,602億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、前期末比750億円増加の1兆2,537億円となりました。



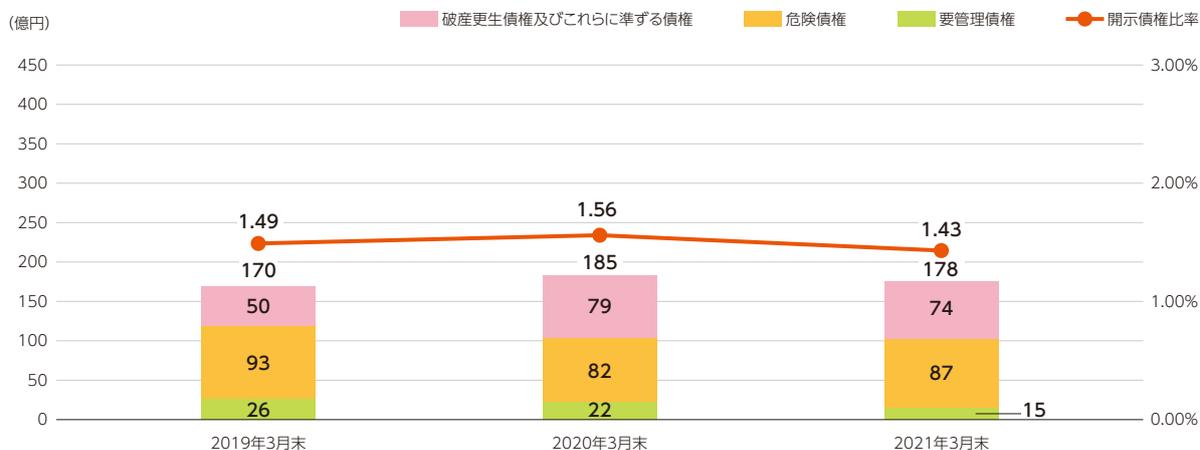
貸出金の状況

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期比544億円増加の1兆2,111億円となりました。

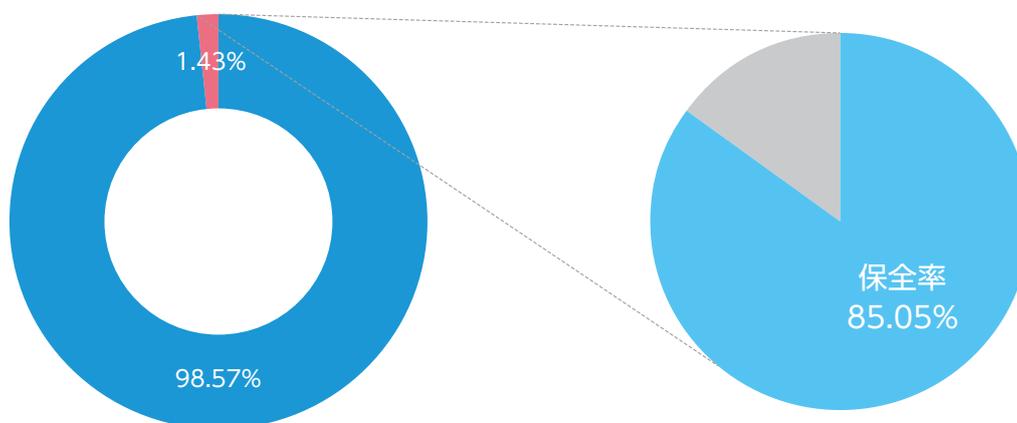


金融再生法に基づく開示債権の状況

当行は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき資産の査定を行うとともに、適正な引当金を計上し資産の健全化を図っております。開示債権は前期比6億円減少の178億円となり、総与信に占める比率は前期比0.13%低下の1.43%となりました。なお、これらの債権は、担保や引当金により85.05%が保全されています。



■ 正常債権 1兆2,208億円
 ■ 金融再生法に基づく開示債権 178億円



金融再生法に基づく開示債権

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

●要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいう。

コーポレート・ガバナンス体制

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、迅速な意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

①企業統治の体制の概要等

当行は、監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対する牽制機能を充実させております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計15名で構成されております。その議長は会長が務めており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定をするほか、業務執行の監督を行います。定時取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

監査等委員会は、取締役の職務状況を基本とした監査の状況について協議・報告を行います。監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

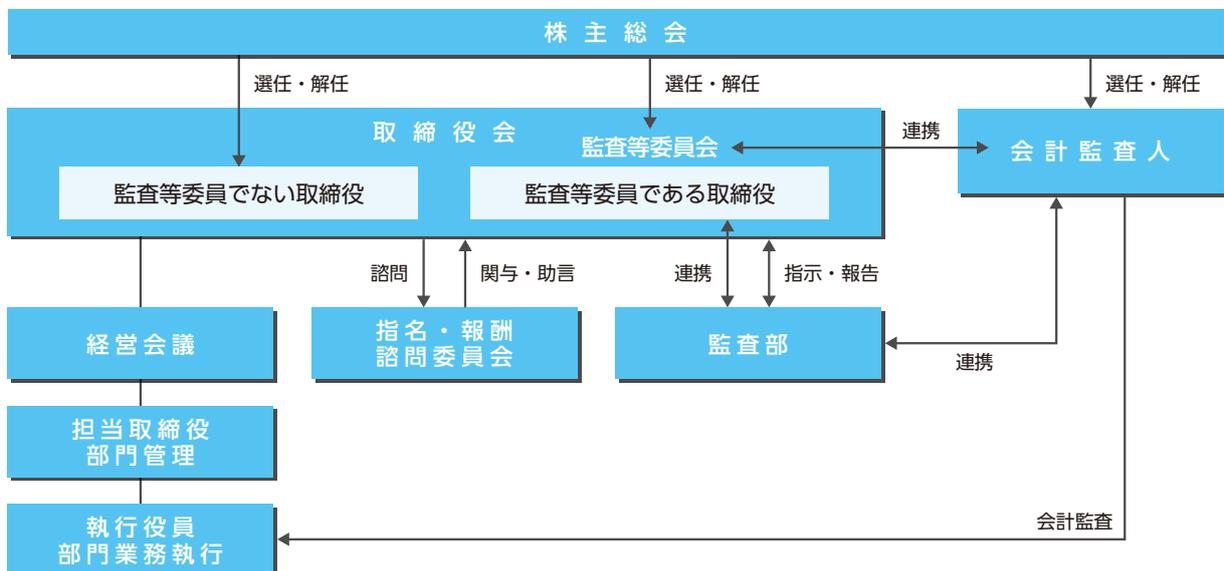
取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで取締役会の機能の独立性や客観性と説明責任を強化することを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、独立社外取締役が半数以上を占めることとしており、代表権を持つ取締役と独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成しております。

業務執行を機動的かつ相互牽制機能をもって行うための合議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンス

の強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守と監視・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針を決定する「財務報告」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として随時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告をしております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



②内部統制システムの整備の状況

当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
 - ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
 - ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
 - ・使用人の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、取締役の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
 - ・非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
 - ・取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社におけるコンプライアンス、当行への適切な報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行へ報告し、協議を行う。
 - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
 - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、1名以上配置する。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
 - ・補助すべき使用人が兼任で監査業務の補助を行う場合は、当該補助業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く）等の執行部門の指揮を離れ、監査等委員会の指示、命令に従う。
 - ・補助すべき使用人の人事異動や評価等については監査等委員会の意見を尊重する。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、当行及びグループ会社の使用人は主管部署を通じて、担当取締役、グループ会社取締役から報告するものとする。また、当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
 - ・上記の報告を理由として懲罰や人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益になる行為は行わないものとする。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は内部監査部門等との連携を保ち、当行が対処すべき課題、内部管理体制における課題などについて定期的に意見交換を行う。また、監査等委員会は、会計監査人や外部専門家の意見を聴取するなどし、適正な監査に努める。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を当該部署におけるコンプライアンスの取り組みを適切に行うために配置しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また当行におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、実効性あるモニタリング活動ならびに態勢整備を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、eラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールを理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映される

など、法令等遵守体制の更なる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室長及び顧問弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

倫理憲章

1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

2. 質の高いサービスの提供による 経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラ（社会基盤）としての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3. 法令・ルール等の遵守

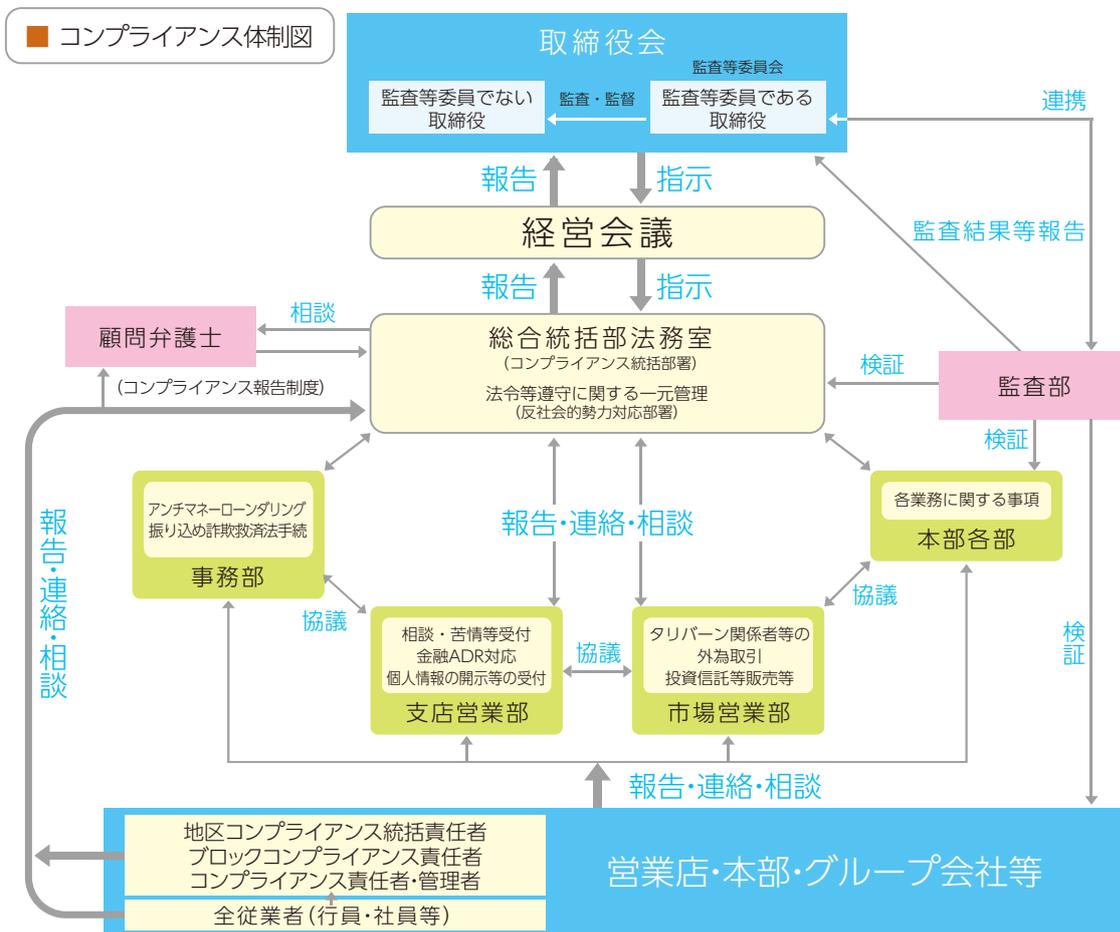
業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することももちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



● 法令等遵守方針

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社が取組みできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められるなか、当行では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しないという基本方針を定めております。

また、当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに当行では、反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、融資基本約定書、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入いたしました。新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

● 勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ① お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ② お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③ お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④ お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤ お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

リスク管理体制

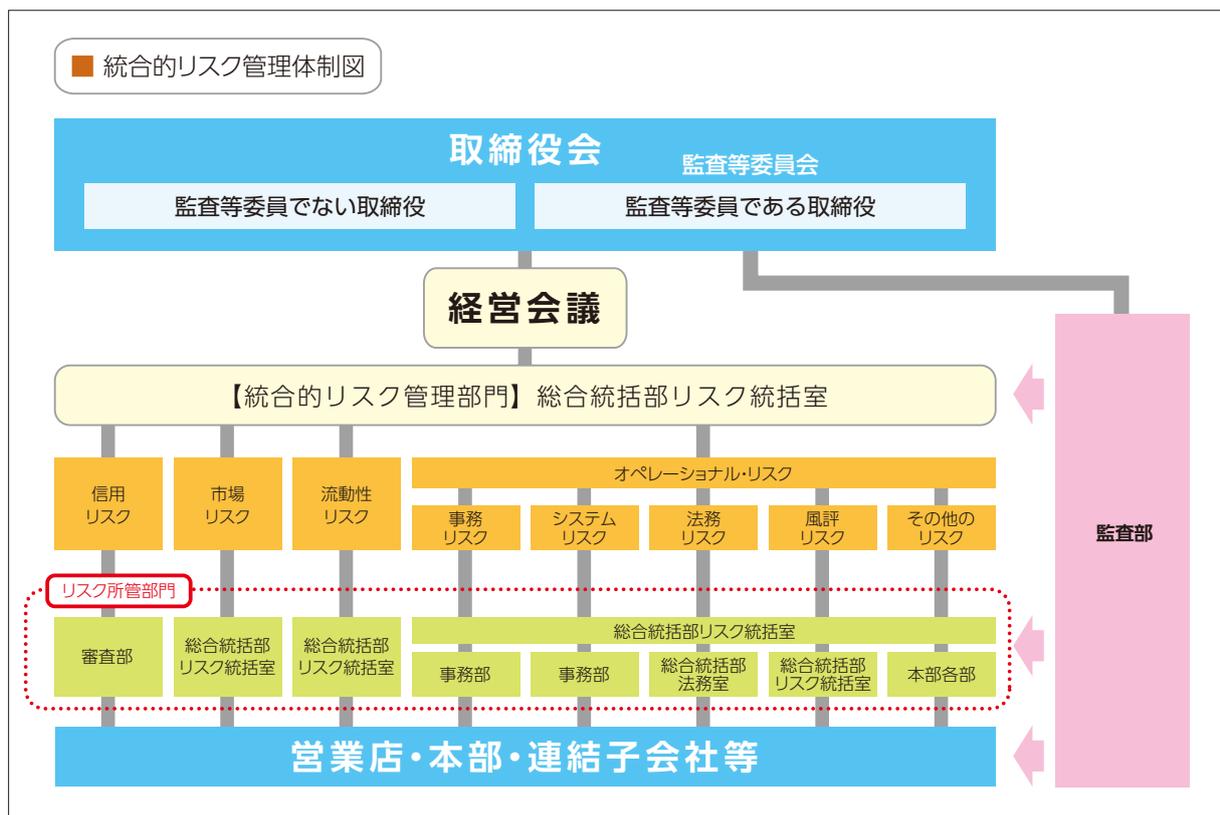
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



統合的リスク管理

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面する主要なリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理体制を構築するとともに、適切な管理体制を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

●信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

●オペレーショナル・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに富士通株式会社の「PROBANK-R2」を利用しております。「PROBANK-R2」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を

を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の体制を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理を行っております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化を目指すALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的に開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

●用語解説

●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

地域密着型金融の取り組み

I. 地域密着型金融に関する取り組み方針

当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置づけております。2020年4月よりスタートした第27次中期経営計画「ZENSHIN～架け橋を築く～」では、「お客さま本位の追求」、「人財活力の最大化」、「経営基盤の強化」を基本方針として各種施策に取り組み、地域から必要とされ続ける銀行を目指しております。

II. 地域密着型金融に関する体制整備

地方創生への取り組み体制

地方創生を推進する体制として「地方創生デスク」を設置するとともに、地区駐在執行役員と全営業店長を地方創生推進担当者として配置し、各地域の戦略策定会議等への積極的な参画を通じ、静岡県の地方創生に向け清水銀行グループが一体となって取り組んでまいります。

具体的には、静岡県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」における、4圏域の「地域会議」のうち、東部、中部、西部の3圏域の会議に頭取、各地区駐在執行役員が構成員として出席しております。2021年3月現在、静岡県内13市と地方創生に係る連携協定等を締結しております。

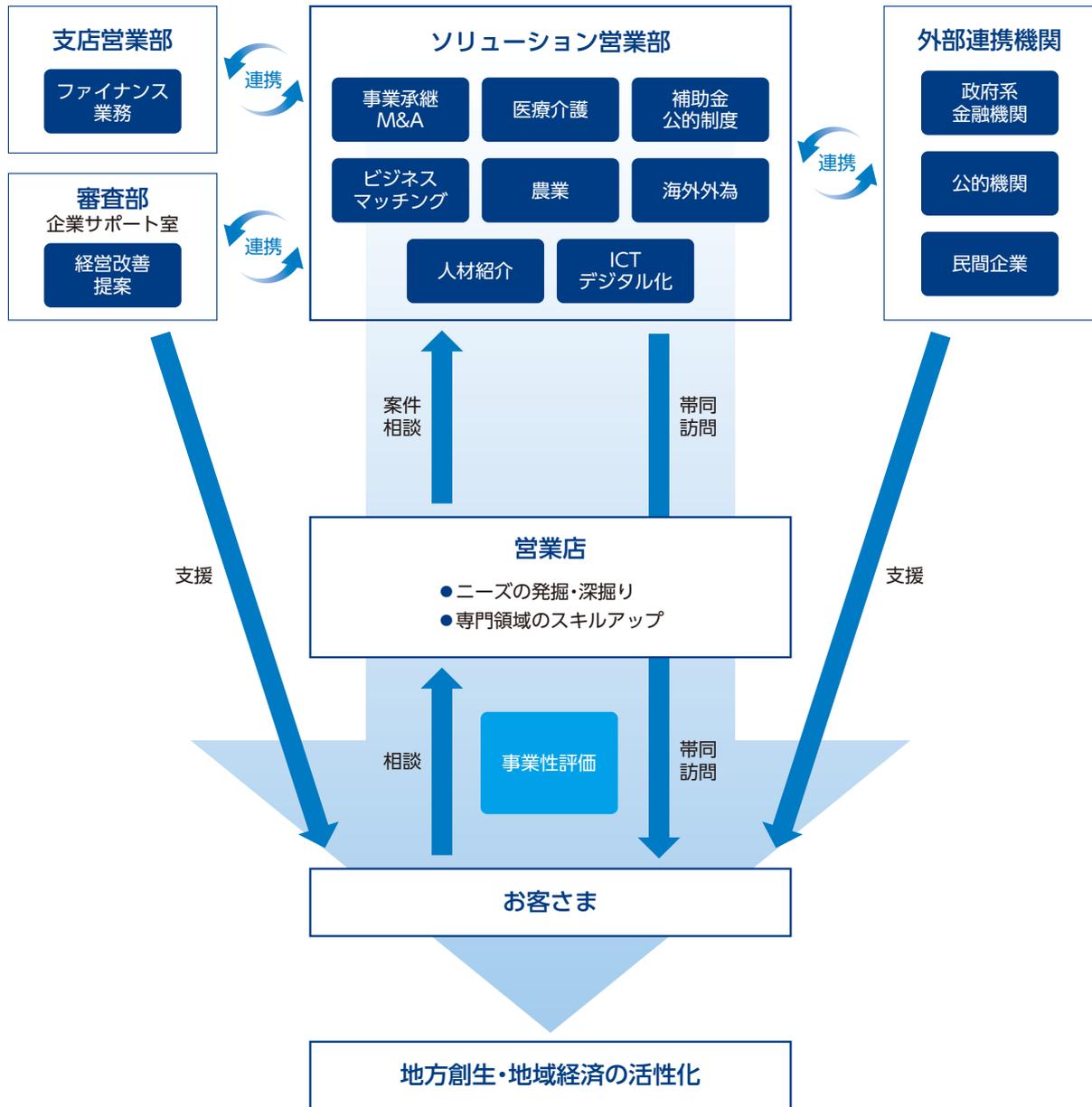
●市との連携協定等の締結

市名	連携内容	市名	連携内容
三島市	パートナーシップ協定	伊東市	創業支援に係る相互協力合意
静岡市	包括連携協定	富士宮市	包括連携協定
磐田市	包括連携協定	富士市	包括連携協定
掛川市	包括連携協定	袋井市	包括連携協定
島田市	包括連携協定	菊川市	包括連携協定
藤枝市	包括連携協定	裾野市	パートナーシップ協定
沼津市	パートナーシップ協定		

お客さまの課題解決に関する支援体制

お客さまのニーズや経営課題に対する支援体制を強化するため、2021年4月に組織改定を行い、ソリューション営業部を新設いたしました。お客さまの相談窓口は各営業店となりますが、事業承継・M&Aや医療介護、公的補助金、ビジネスマッチング、農業、海外展開、人材紹介、デジタル化等の領域における相談業務については、ソリューション営業部に配置しているスペシャリストが帯同訪問をすることにより、専門性の高い相談業務に応じる体制としております。支店営業部では、シンジケートローンのアレンジメント業務や私募債発行等の各種ファイナンス業務に対応しており、資金供給手段の多様化に取り組んでおります。審査部企業サポート室では、経営改善計画の策定やリファイナンス、貸出条件変更への対応、トップライン収益増強に向けた販路拡大支援、事業再構築支援等に取り組んでおります。また、従来の銀行業務に捉われず、幅広い分野におけるお客さま支援に取り組むため、外部連携機関を拡充しております。

お客さまの課題解決に関する支援体制図



地域密着型金融の取り組み

Ⅲ. 地域密着型金融に関する取り組み状況

1. 創業・新規事業開拓の支援

● 創業・新規事業を目指すお客さまへの支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定や公的助成制度・支援融資の活用について、地域のお客さまを積極的にサポートしてまいりました。これまで、株式会社日本政策金融公庫の静岡県内3支店との「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結や「しみず創業支援資金」の取り扱いを開始しております。また、静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画・新連携計画、経営力向上計画の策定支援を行い、お客さまの新たなチャレンジを支援する体制を構築しております。

2. 成長段階における支援

成長段階におけるお客さまの幅広いニーズにお応えするため、法人向けソリューションメニューの拡充と資金供給手段の多様化に取り組んでおります。

法人向けソリューションメニューの拡充については、外部機関やスタートアップ企業の連携先を増加させ、人材マッチングやIT化支援、コスト削減支援等によるコンサルティング機能の高度化を図っております。また、更なる事業拡大や多角化を目指すお客さま向けには、M&Aアドバイザリー契約を締結し、譲受企業の選定や条件交渉から基本合意書の締結、株式取得資金の支援までワンストップで支援することが可能となっております。

資金供給手段の拡充については、当行を主幹事としたシンジケートローン組成による大口資金供給や事業性評価に基づきオーダーメイドで商品設計するコベナンツ付融資の取り扱いを拡大し、質の高い金融サービスを提供しております。

項目	2020年度			2021年度目標
	目標	実績	達成率	
創業・新規事業支援融資実行件数	200件	483件	241.5%	200件
ビジネスマッチング商談件数	1,800件	1,651件	91.7%	1,800件
海外進出支援相談受付件数	120件	142件	118.3%	120件
認定支援機関等外部専門家・外部機関との連携件数	50件	70件	140.0%	50件

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

● 経営改善支援

経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、廃業や事業譲渡を検討されているお客さまには、本部担当者と営業店が連携し、M&A（譲渡）等の支援策を提供することにより、お客さまをサポートしてまいりました。

経営改善支援の取り組み状況（2021年3月31日現在）

		(単位:先)
2020年度期初のご融資先数（正常先除く）		4,063
うち経営改善支援取り組み先数（正常先除く）		241
うち経営改善計画策定先数（正常先除く）		207
うち2020年度中のランクアップ先数（正常先除く）		6

経営改善支援取り組み率	5.9%
経営改善計画策定率	85.9%
ランクアップ率	2.5%

注1:小数点第2位を四捨五入しております。
注2:ランクアップ先は2020年3月末の債務者区分が2021年3月末時点で上方遷移した先。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

当行は、経営者保証に関するガイドラインの趣旨を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでおります。

項目	2020年度実績
新規に無担保で融資した件数(A)	3,206件
保証契約を変更した件数	0件
保証契約を解除した件数	399件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件
新規融資件数(B)	13,253件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A) / (B)	24.19%

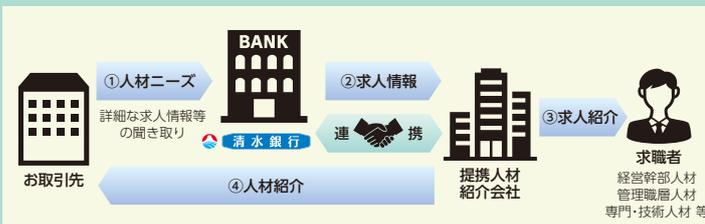
お客さまに多様な資金調達手段を提供するために、動産・債権譲渡担保(ABL)を活用した融資をご提案させていただきました。2021年3月末の動産・債権譲渡担保融資は363件、196億13百万円となりました。

IV. 地域活性化およびSDGs・ESGに関する取り組み状況



有料職業紹介事業への参入

お客さまの事業承継や人材不足に対する支援をより一層強化するため、「有料職業紹介事業」の許可を取得し、人材紹介業務を開始いたしました。許可取得により、これまで取り組んでいた人材ビジネスマッチングサービスに加え、ソリューション営業部を中心とする人材紹介担当者が、直接お客さまから詳細な求人情報等をヒアリングし、ニーズに合致した人材を紹介できる体制としております。



地元産品の交流促進に向けた越境ビジネスマッチングの取り組み

業務提携先である「やさいバス株式会社」と連携し、日本一のレタス生産地である長野県南佐久郡川上村の「朝採りレタス」を県内の消費者に供給するルートを構築いたしました。当行が主体となりレタス生産者とスーパーマーケットの越境ビジネスマッチングを行い、やさいバスの共同配送システムを利用することで新鮮なレタスを県内のスーパーにお届けすることが可能となりました。今後は、静岡県の農産物や海産物等の地元産品を県外に供給して消費拡大を図る取り組みを進め、地域経済の活性化に貢献してまいります。



川上村の朝採りレタス



しずおか未来の森サポーター企業としての活動

当行は、興津川上流域に有する約117ヘクタールの山林整備事業を通じて、環境保全活動に取り組んでおります。2021年4月には、新入行員63名がスギの苗木70本を植林いたしました。植林活動は2008年から行っており、これまでに植えた苗木の本数は、延べ1,990本となりました。こうした長年の活動により2020年10月には、静岡県より「しずおか未来の森サポーター」功労表彰を受賞しております。



新入行員による植林活動



ATMへのタッチパネル用抗ウイルス・抗菌フィルムの導入

新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、当行ATMのタッチパネルに抗ウイルス・抗菌フィルムを導入いたしました。リケンテクノス製タッチパネル専用フィルムは、銅イオンの力で、フィルム上に付着したウイルスを99.99%減少させます。今後も地域の皆さまに安心してサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。



タッチパネル用抗ウイルス・抗菌フィルム



預金口座解約時における印鑑不要化

当行では、2021年1月から、個人のお客さまを対象に、残高1万円未満の普通預金口座解約手続きにおいては、本人確認資料を提示いただくことで、印鑑不要で解約できることとしており、お客さまの負担軽減のため手続きを簡略化しております。

お客さまの声をお聞きする取り組み

当行におきましては、お客さまの多様なニーズに積極的にお応えしたく、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きする取り組みを行っております。

「お客さまの声(ご意見・ご要望等)」をお聞きする具体的方法

1 フリーダイヤルの設置

本部(支店営業部お客さまサポート室)に専用フリーダイヤルを設置しております。

0120-3-43289 (受付時間:銀行営業日 9:00~17:00)



2 ホームページに専用のページを設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください(ご意見・ご要望等)」として、専用のページを設置しております。



3 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声(ご意見・ご要望・お気づきの点等)をお聞きする専用のはがきを設置しております。



4 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。

ご相談・ご照会等は、無料です。

●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日: 月~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間: 9:00~17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

<お客さまの利便性向上に向けて>

地域金融機関として社会的使命を認識するなか、当行はユニバーサルデザインの採用に取り組み、お客さまにとって利用しやすい店舗づくりを目指しております。



音声メロガイド



ユニバーサルデザイン通帳



音声案内ハンドセット付ATM



点字ブロック

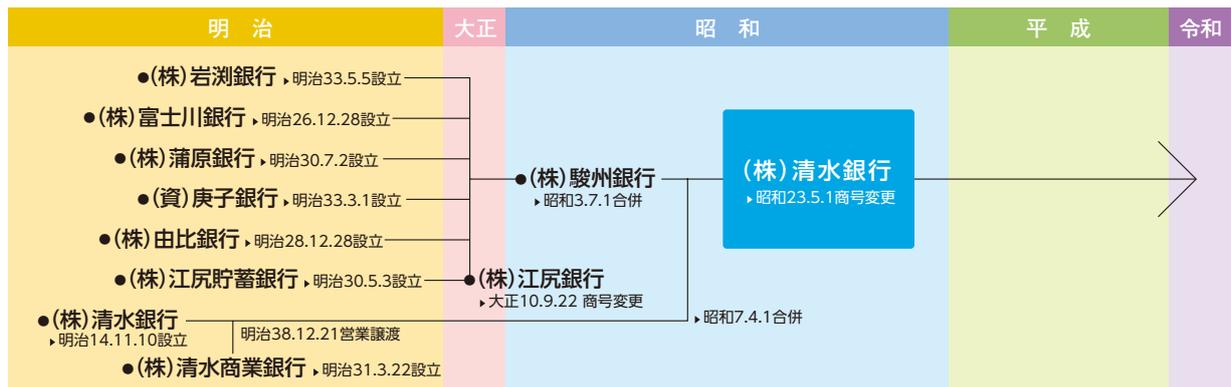


店舗入口へのスロープ

当行のあゆみ

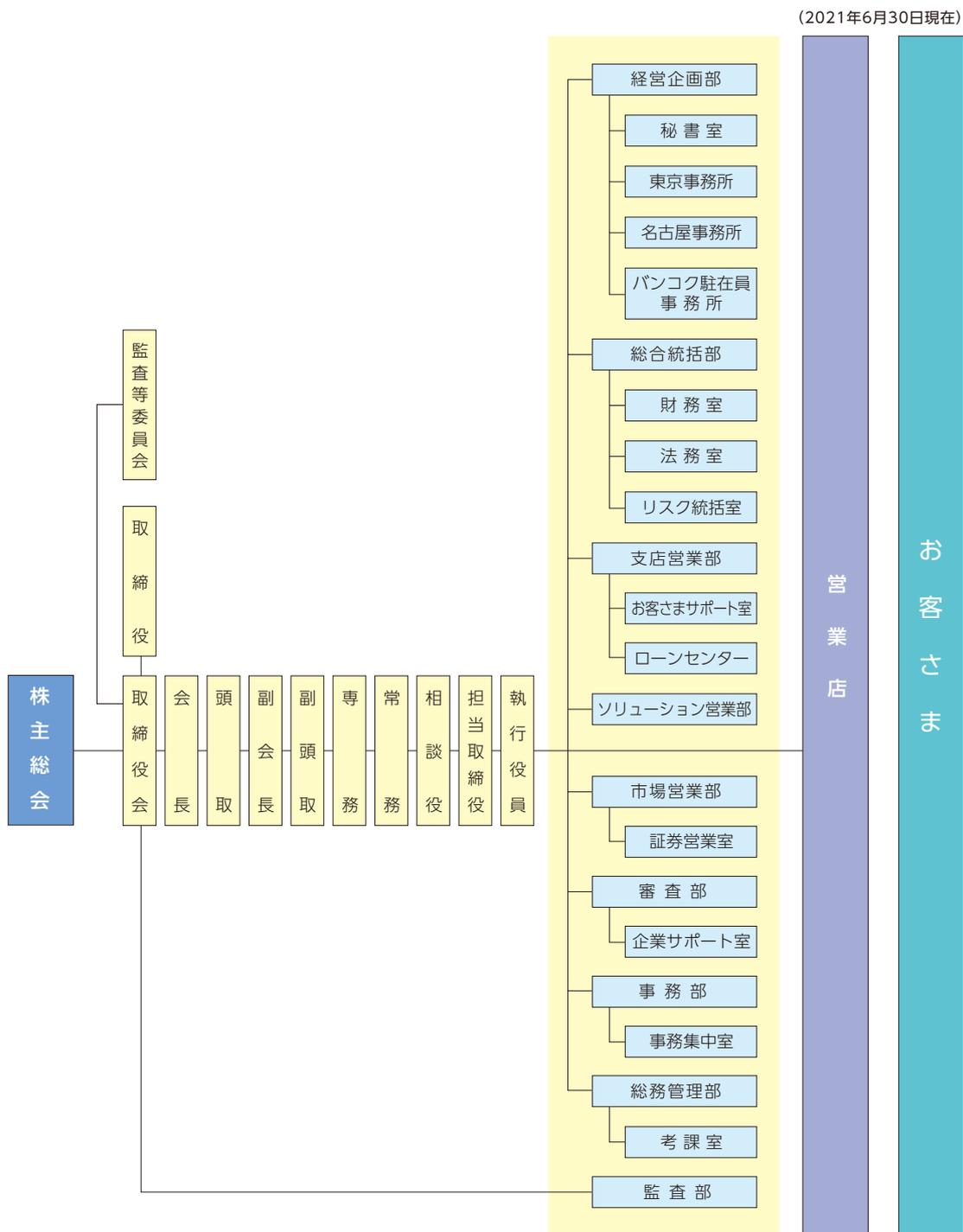
■明治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	■平成	元年 4月	資本金86億7,000万円に増資
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立		6月	杉山公一頭取就任
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立		9月	外国為替包括コルレス業務許可取得
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立		2年 3月	信託銀行との業務提携開始
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立		11月	サンデーバンキング開始
	33年 3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立		3年 12月	総預金1兆円達成
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立	4年 1月	メールオーダーサービス開始	
■大正	10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称	5年 6月	野々村勲夫頭取就任	
■昭和	3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立	6年 1月	信託代理店業務開始	
	7年 4月	旧清水銀行を合併	7年 2月	杉山公一頭取就任	
	20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更	8年 9月	ホームページ開設	
	22年 2月	杉山亮太郎頭取就任	10年 12月	投資信託窓口販売開始	
	23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称	11年 5月	天神事務センター稼働	
	25年 6月	資本金4,000万円に増資	11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始	
	31年 6月	資本金1億円に増資	12年 4月	テレホンバンキングサービス開始	
	34年 5月	総預金100億円達成	13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得	
	35年 4月	資本金2億円に増資	4月	伊藤高義頭取就任	
	36年 4月	乙種外国為替公認銀行となる	14年 10月	損害保険窓口販売開始	
	38年 10月	資本金5億円に増資	15年 3月	個人年金保険窓口販売開始	
	42年 10月	資本金10億円に増資	10月	中部銀行営業一部譲り受け	
	46年 4月	原弘頭取就任	10月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とATM提携開始	
	9月	総預金1,000億円達成	16年 12月	証券仲介業務開始	
	47年 4月	資本金20億円に増資	17年 2月	決済用預金取扱開始	
	48年 5月	長崎事務センター完成	4月	山田訓史頭取就任	
	49年 8月	常盤稔頭取就任	5月	勘定系システムPROBANK稼働	
	51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店バピー出張所)	18年 12月	執行役員制度導入	
	52年 3月	第一次総合オンライン完成	19年 5月	ICキャッシュカード導入	
	53年 4月	資本金30億円に増資	10月	イオン銀行とATM提携開始	
7月	創立50周年	20年 9月	清水区天神へ本部機能集約		
54年 4月	佐々木哲雄頭取就任	21年 2月	本店営業部・清水ローンセンター新築移転オープン		
56年 10月	第二次オンライン開始	24年 4月	豊島勝一郎頭取就任		
57年 4月	金の売買業務の取扱開始	24年 9月	総貸出金1兆円達成		
58年 4月	証券業務の取扱開始	25年 4月	しみず積立定期預金取扱開始		
10月	東証二部上場	25年 5月	勘定系システムをPROBANK-R2へ更改		
60年 3月	資本金41億7,000万円に増資	25年 10月	新人事制度運用開始		
6月	鈴木忠頭取就任	26年 4月	行員専用サイト「J-Up Site」導入		
12月	総預金5,000億円達成	28年 4月	清水みなとインターネット支店開設		
61年 1月	第三次オンライン開始	29年 7月	バンコク駐在員事務所開設		
7月	外国為替コルレス業務許可取得	10月	清水銀行SBIマネープラザ浜松開設		
9月	東証一部昇格	30年 7月	創立90周年 資本金108億1,626万円に増資		
62年 6月	債券フルディーリング業務開始	■令和	2年 4月	岩山靖宏頭取就任	
			6月	監査等委員会設置会社へ移行	

沿革図



組織図

組織図



役員一覽

(2021年6月30日現在)

役員一覽／会計監査人の名称



代表取締役会長
とよしま かついちろう
豊島 勝一郎



代表取締役頭取
いわたま やすひろ
岩山 靖宏



専務取締役
もちつき あや と
望月 文人



常務取締役
やぶざき ふみとし
藪崎 文敏



取締役
ひがし けい こ
東 恵子



取締役
あいざわ たかし
相澤 隆



取締役
いとう よういちろう
伊藤 洋一郎



取締役
わかばやし ようすけ
若林 陽介



取締役
たむら なおゆき
田村 直之



取締役
ひらいわ まさし
平岩 将



取締役
ふかざわ のぶひで
深澤 巨英



取締役監査等委員
もちつき あきひろ
望月 昭宏



取締役監査等委員
いそべ かずあき
磯部 和明



取締役監査等委員
こうの まこと
河野 誠



取締役監査等委員
こながや しげゆき
小長谷 重之

※東恵子、相澤 隆、伊藤洋一郎、磯部和明、河野誠、小長谷重之は社外役員です。

執行役員

常務執行役員
こばやし さとし
小林 学史

常務執行役員
こやなぎ まさひろ
小柳 雅宏

執行役員
すぎもと やすのぶ
杉本 康延

執行役員
の の むら ひろし
野々村 洋史

執行役員
おおはた よしやす
大畑 賀康

執行役員
すずき まさき
鈴木 雅貴

執行役員
おおき やすまさ
大木 康正

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

店舗ネットワーク

■ 店舗等一覧 ■ 78本支店1出張所 (2021年3月31日現在)

外 外国為替取扱店
 両 外貨両替取扱店
 投 投資信託取扱店
★ ATM平日営業
 ● ATM平日・土日祝日営業

当行本支店には、インターネットにより操作手順を確認できる視覚障がい者対応のATMを設置しております。
 また県内店舗には、通帳繰越機能付ATMを各店1台以上設置しております。

伊東市

102 伊東支店 TEL. 0557(37)5485
投 ● 伊東市銀座元町8番1号

三島市

103 三島支店 TEL. 055(975)2440
投 ● 三島市一番町18番15号

106 松本支店 TEL. 055(977)7211
投 ● 三島市松本285番地の5

裾野市

107 裾野支店 TEL. 055(992)6500
投 ● 裾野市佐野1519番地の1

沼津市

101 沼津支店 TEL. 055(963)4190
外 両 投 ● 沼津市大手町3丁目8番25号

104 沼津北支店 TEL. 055(921)1215
投 ● 沼津市共栄町3番地の6

105 下香貫支店 TEL. 055(932)1111
投 ● 沼津市下香貫字藤井原1618番地の10

富士市

151 富士支店 TEL. 0545(61)0595
外 両 投 ● 富士市本市場町824番地

152 吉原支店 TEL. 0545(52)1686
投 ● 富士市御幸町1番7号

154 川成島支店 TEL. 0545(60)7140
投 ● 富士市川成新町8番地

155 伝法支店 TEL. 0545(51)0615
投 ● 富士市伝法1677番地の2

156 富士駅南支店 TEL. 0545(63)2541
投 ● 富士市水戸島元町13番5号

160 松岡支店 TEL. 0545(63)7570
投 ● 富士市松岡661番地の11

161 須津支店 TEL. 0545(38)3222
投 ● 富士市中里50番地の3

162 鷹岡支店 TEL. 0545(72)1715
投 ● 富士市久沢436番地の1

164 広見支店 TEL. 0545(22)1161
投 ● 富士市広見西本町1番47号



202 松野支店 TEL. 0545(85)3388
投 ● 富士市南松野2783番地の3

204 富士川支店 TEL. 0545(81)1101
投 ● 富士市中之郷1222番地の1

富士宮市

153 富士宮支店 TEL. 0544(26)4145
投 ● 富士宮市中央町1番17号

157 大宮支店 TEL. 0544(27)3911
投 ● 富士宮市若の宮町217番地

158 野中支店 TEL. 0544(24)3773
投 ● 富士宮市野中東町212番地

静岡市

清水区

251 本店営業部 TEL. 054(353)5151
外 両 投 ● 静岡市清水区富士見町2番1号

201 蒲原支店 TEL. 054(385)6161
投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

207 イオンタウン蒲原支店 TEL. 054(385)6161
投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

206 由比支店 TEL. 054(375)2141
投 ● 静岡市清水区由比町屋原175番地の1

205 由比支店本町特別出張所 TEL. 054(375)3101
投 ● 静岡市清水区由比41番地

252 興津支店 TEL. 054(369)1161
投 ● 静岡市清水区興津中町1396番地の6

268 八木間支店 TEL. 054(369)1161
投 ● 静岡市清水区興津中町1396番地の6

253 袖師支店 TEL. 054(366)5178
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3

254 庵原支店 TEL. 054(366)5178
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3

255 高橋支店 TEL. 054(366)0757
投 ● 静岡市清水区永楽町14番49号

256 入江支店 TEL. 054(366)5381
投 ● 静岡市清水区入江2丁目1番3号

257 江尻支店 TEL. 054(366)6157
投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

258 梅田町支店 TEL. 054(335)4811
投 ● 静岡市清水区村松原3丁目1番8号

259 草薙支店 TEL. 054(345)3456
投 ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

260 堂林支店 TEL. 054(353)6291
投 ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

261 緑が丘支店 TEL. 054(335)4811
投 ● 静岡市清水区村松原3丁目1番8号

262 押切支店 TEL. 054(347)1141
投 ● 静岡市清水区押切1436番地

263 駒越支店 TEL. 054(335)2711
投 ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

264 辻支店 TEL. 054(366)5178
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3

265 下野支店 TEL. 054(364)7801
投 ● 静岡市清水区下野西7番40号

266 有東坂支店 TEL. 054(346)6005
投 ● 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

267 矢部支店 TEL. 054(335)4811
投 ● 静岡市清水区村松原3丁目1番8号

269 追分支店 TEL. 054(367)1278
投 ● 静岡市清水区追分1丁目7番8号

270 美術館前支店 TEL. 054(347)1166
投 ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

271 長崎支店 TEL. 054(348)5588
投 ● 静岡市清水区長崎277番地の4

272 三保支店 TEL. 054(336)2555
投 ● 静岡市清水区折戸537番地の12

葵区

- 301 静岡支店 TEL. 054(252)5171
外 両 扱 ● 静岡市葵区金座町21番地の1
- 302 鷹匠町支店 TEL. 054(254)4406
扱 ● 静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
- 304 千代田支店 TEL. 054(245)1101
扱 ● 静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 306 大岩支店 TEL. 054(247)2131
扱 ● 静岡市葵区大岩2丁目25番25号
- 307 流通センター支店 TEL. 054(263)2678
扱 ★ 静岡市葵区流通センター2番1号

駿河区

- 303 静岡南支店 TEL. 054(285)3195
扱 ● 静岡市駿河区稲川1丁目5番10号
- 305 東静岡支店 TEL. 054(281)1251
扱 ● 静岡市駿河区曲金6丁目6番33号
※視覚障がい者の方にご利用いただける
音声メロガイドを設置しております。
- 308 中田支店 TEL. 054(284)7681
扱 ● 静岡市駿河区中田4丁目6番16号
- 309 安倍川支店 TEL. 054(256)0707
扱 ● 静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼津市

- 351 焼津支店 TEL. 054(628)5111
外 両 扱 ● 焼津市本町2丁目10番10号
- 355 田尻支店 TEL. 054(623)0711
扱 ● 焼津市田尻字和田415番地の2
- 356 大富支店 TEL. 054(624)2525
扱 ● 焼津市大住1051番地
- 357 大井川支店 TEL. 054(622)7734
扱 ● 焼津市下江留1441番地の1

藤枝市

- 352 藤枝支店 TEL. 054(641)1880
扱 ● 藤枝市藤枝2丁目39番3号
※視覚障がい者の方にご利用いただける
音声メロガイドを設置しております。
- 354 藤枝駅西支店 TEL. 054(644)0211
扱 ● 藤枝市駅前3丁目19番5号

島田市

- 353 島田支店 TEL. 0547(37)3181
扱 ● 島田市向島町4618番地の1
- 358 初倉支店 TEL. 0547(38)5110
扱 ● 島田市井口876番地

菊川市

- 371 菊川支店 TEL. 0537(35)1678
扱 ● 菊川市本所1407番地の5

掛川市

- 401 掛川支店 TEL. 0537(22)7131
扱 ● 掛川市中町2番地の5

袋井市

- 403 袋井支店 TEL. 0538(43)6080
扱 ● 袋井市田町1丁目9番地の15

磐田市

- 402 磐田支店 TEL. 0538(32)2191
扱 ● 磐田市中泉592番地14

浜松市

- 451 浜松支店 TEL. 053(453)1151
外 両 扱 ● 浜松市中区神明町315番地の1
- 452 浜松東支店 TEL. 053(469)3400
扱 ● 浜松市東区神立町134番地12
- 453 浜松北支店 TEL. 053(471)3321
扱 ● 浜松市中区和地山2丁目36番1号
- 454 曳馬支店 TEL. 053(472)0151
扱 ● 浜松市中区曳馬6丁目7番1号
- 456 篠ヶ瀬支店 TEL. 053(462)2220
扱 ● 浜松市東区篠ヶ瀬町206番地
- 457 有玉支店 TEL. 053(434)8711
扱 ● 浜松市東区有玉北町1737番地
- 458 葵町支店 TEL. 053(436)8200
扱 ● 浜松市中区葵東2丁目13番8号

東京都

- 501 東京支店 TEL. 03(3246)0125
外 ★ 東京都中央区日本橋2丁目8番6号

愛知県

- 601 名古屋支店 TEL. 052(231)7101
外 ★ 名古屋市中区栄2丁目4番1号
- 621 豊橋支店 TEL. 0532(54)1241
扱 ★ 豊橋市駅前大通3丁目100番地

インターネット

- 250 清水みなとインターネット支店
TEL. 0120-43289-3

ローンセンター

- 東部ローンセンター TEL. 055(975)3001
三島市一番町18番15号
- 富士ローンセンター TEL. 0545(52)8020
富士市御幸町1番7号
- 清水ローンセンター TEL. 054(351)2220
静岡市清水区富士見町2番1号
- 静岡ローンセンター TEL. 054(245)6111
静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 東静岡ローンセンター TEL. 054(281)5200
静岡市駿河区曲金6丁目6番33号
- 藤枝ローンセンター TEL. 054(646)9777
藤枝市藤枝2丁目1番39号
- 浜松ローンセンター TEL. 053(469)1122
浜松市東区神立町134番地12

本部

- 本部 静岡市清水区天神1丁目8番25号

コールセンター

- ☎ 0120(0)43289

ブロック一覧

(2021年3月31日現在)

ブロック	エリア店	ブロック店	ディー路店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店				松岡支店
吉原ブロック		吉原支店		須津支店	
広見ブロック		広見支店	鷹岡支店	伝法支店	
川成島ブロック		川成島支店		富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店		大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店		松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店			イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店			本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部				
興津ブロック		興津支店		八木間支店	
袖師ブロック		袖師支店			庵原支店・辻支店
高橋ブロック		高橋支店		押切支店	下野支店
梅田町ブロック		梅田町支店		三保支店	緑が丘支店・駒越支店・矢部支店
草薙ブロック		草薙支店		美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店		入江支店・江尻支店	追分支店・有東坂支店
静岡ブロック	静岡支店		安倍川支店	鷹匠町支店	
静岡南ブロック		静岡南支店		中田支店	
千代田ブロック		千代田支店		流通センター支店	大岩支店
東静岡ブロック		東静岡支店			
焼津ブロック	焼津支店		大井川支店	田尻支店・大富支店	

ATM設置場所一覧

(2021年3月31日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業
●視覚障がい者対応ATM

伊東市

- ★●伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

三島市

- ★ 三島市役所

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★●裾野市役所

富士市

- MEGAドン・キホーテUNY富士吉原店
- ◆●富士市立中央病院
- イオンタウン富士南
- JR東海富士駅

富士宮市

- ★●富士宮市役所
- イオンモール富士宮

静岡市

清水区

- ザ・ビッグ蒲原店
- ★●静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- 食鮮館タイヨー横砂店
- 食鮮館タイヨー二の丸店
- フードマーケットMom清水上店
- イオン清水店
- JR東海草薙駅
- ユー・マート
- 天神別館
- フレスポ静岡

葵区

- ★●県庁東館
- ★●県庁別館
- 静岡伊勢丹
- ★●静岡市役所静岡庁舎
- 新静岡セノバ
- パルシェ
- マークイズ静岡

駿河区

- ★●静岡県立大学
- 富士屋中田店
- ◆●静岡大学
- パロー富士見台店
- ★●駿河区役所
- 田子重下川原店
- ◆●常葉大学

焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店

藤枝市

- ★●藤枝市役所
- ◆●藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

島田市

- ◆●島田市役所
- パロー井口店

牧之原市

- 富士山静岡空港

菊川市

- ★●菊川市役所
- ★●菊川市立総合病院

掛川市

- ★●掛川市役所

袋井市

- ◆●静岡理工科大学

浜松市

- ★●静岡文化芸術大学
- ★●常葉大学浜松キャンパス

- マークのATMコーナーには、視覚障がいの方にもご利用いただくため、点字または音声案内機能等の付いたATMを1台以上設置しております。

セブン銀行ATM	全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。 全国23,820箇所のうち静岡県内813箇所
イオン銀行ATM	全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケット等に設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。 全国5,506箇所のうち静岡県内276箇所
イーネットATM	全国のファミリーマート等に設置されているイーネットATMがご利用いただけます。 全国12,213箇所のうち静岡県内495箇所
ローソン銀行ATM	全国のローソン等に設置されているローソン銀行ATMがご利用いただけます。 全国13,448箇所のうち静岡県内277箇所

従業員の状況・主な業務のご案内

従業員の状況

■ 連結会社における従業員数

(2021年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース・クレジットカード業務部門	その他	合計
従業員数	904人	26人	66人	996人

(注)従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

■ 清水銀行の従業員の状況

(2021年3月31日現在)

	2020年3月期				2021年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	890人	39歳2月	16年1月	364千円	893人	39歳4月	16年3月	355千円
庶務行員等	6人	60歳2月	6年3月	282千円	6人	61歳2月	7年3月	247千円
合計	896人	39歳4月	16年0月	363千円	899人	39歳6月	16年2月	355千円

(注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員計(2020年3月期 318人、2021年3月期 333人)を含んでおりません。
 2.平均給与月額は、3月の時間外手当を含み平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3.従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人の希望により満65歳を限度に再雇用します。
 4.従業員数には出向者及び出向受入(2020年3月期 5人、2021年3月期 5人)を含んでおりません。

主な業務のご案内

◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等を取り扱っております。

◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形・電子記録債権の割引を取り扱っております。

◆ 内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等を取り扱っております。

◆ 外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買を取り扱っております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

◆ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

◆ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

公共債の引受

国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売

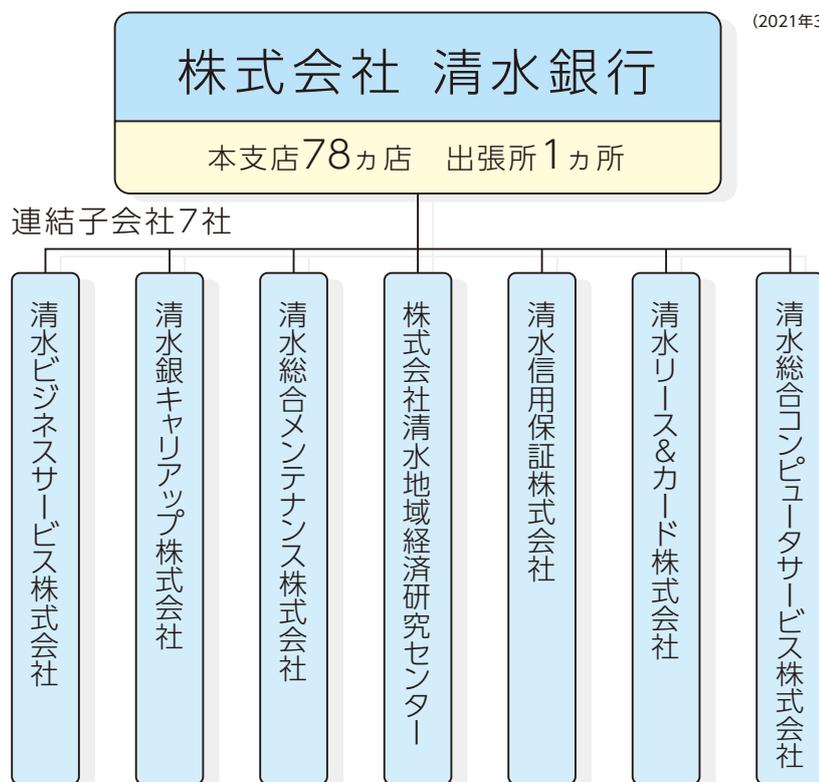
コマーシャルペーパー等の取扱い

金融商品仲介業務

グループ概要

組織

(2021年3月31日現在)



子会社等の状況

(2021年3月31日現在)

社名 代表取締役社長	所在地 電話番号	主な事業内容 設立年月日 / 資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 佐野 修司	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 0945	銀行事務代行業務 1981年12月10日 / 10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアアップ株式会社 塩川 裕康	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 5170	有料職業紹介業務 1990年10月22日 / 30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 原田 雅滋	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (367) 7575	不動産管理業務 1991年12月24日 / 30百万円	100.00%	—
株式会社清水地域経済研究センター 田中 昌一	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 5510	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 1965年10月28日 / 12百万円	100.00%	—
清水信用保証株式会社 久保田 裕晴	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 4800	信用保証業務 1978年11月1日 / 50百万円	100.00%	—
清水リース&カード株式会社 宇佐美 俊二	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (352) 4040 リース事業部 054 (355) 3100 カード事業部	リース業務・クレジットカード業務 1999年4月14日 / 60百万円	15.13%	48.32%
清水総合コンピュータサービス株式会社 野々山 茂	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (363) 6121	コンピュータ関連業務 1989年7月1日 / 30百万円	5.00%	50.00%

事業の概況

連結決算の状況

経常収益は、有価証券関連収益の減少等により、前期比11億91百万円減少の277億82百万円となりました。経常費用は、経費及び与信関係費用の減少等により、前期比88億97百万円減少の243億7百万円となりました。この結果、経常利益は34億75百万円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比1,076億円増加の1兆4,907億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化する

ニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比750億円増加の1兆2,537億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比542億円増加の1兆2,042億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比234億円増加の3,101億円となりました。

■ 主な経営指標の推移(連結)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	28,760	27,637	28,675	28,974	27,782
連結経常利益 (△は連結経常損失)	3,948	3,345	3,620	△4,230	3,475
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	2,978	2,332	2,521	△3,968	2,163
連結包括利益	1,684	2,509	1,958	△5,980	5,179
連結純資産額	81,659	83,602	89,173	82,512	87,071
連結総資産額	1,590,062	1,510,013	1,656,759	1,596,871	1,795,397
1株当たり純資産額	8,408.00円	8,629.71円	7,584.31円	7,001.06円	7,388.40円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	312.29円	244.52円	225.83円	△342.58円	186.69円
連結自己資本比率(国内基準)	10.60%	10.30%	9.41%	8.63%	9.03%
従業員数	1,044人	1,027人	1,006人	993人	996人

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

単体決算の状況

経常収益は、有価証券関連収益の減少等により、前期比13億71百万円減少の218億74百万円となりました。経常費用は、前期比92億6百万円減少の185億3百万円とな

りました。この結果、経常利益は33億70百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移(単体)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	23,632	22,473	23,048	23,245	21,874
経常利益 (△は経常損失)	3,472	3,394	3,411	△4,464	3,370
当期純利益 (△は当期純損失)	2,697	2,573	2,492	△3,982	2,208
資本金	8,670	8,670	10,816	10,816	10,816
(発行済株式総数)	(9,600千株)	(9,600千株)	(11,641千株)	(11,641千株)	(11,641千株)
純資産額	78,289	80,159	85,524	78,956	82,912
総資産額	1,581,427	1,499,276	1,646,792	1,585,837	1,784,805
預金残高	1,373,814	1,350,623	1,390,359	1,386,907	1,494,257
貸出金残高	1,073,777	1,097,004	1,129,123	1,156,716	1,211,117
有価証券残高	253,973	308,102	300,501	287,130	310,524
1株当たり純資産額	8,205.68円	8,398.51円	7,380.63円	6,810.11円	7,149.32円
1株当たり配当額	60円	60円	65円	55円	60円
(内1株当たり中間配当額)	(30円)	(30円)	(35円)	(30円)	(30円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	282.87円	269.79円	223.23円	△343.75円	190.65円
配当性向	21.21%	22.23%	29.11%	—%	31.47%
単体自己資本比率(国内基準)	10.30%	10.06%	9.14%	8.42%	8.79%
従業員数	951人	942人	914人	901人	904人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2021年3月期中間配当についての取締役会決議は2020年11月13日に行いました。

3. 2019年3月期の1株当たり配当額のうち5円は創立90周年記念配当であります。

4. 2019年3月期において、公募増資及び第三者割当増資を実施したことにより、資本金が2,145百万円増加し、発行済株式総数が2,041千株増加しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 2020年3月期の配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているので、記載していません。

連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	96,769	216,190
商品有価証券	575	523
金銭の信託	1,200	1,000
有価証券	286,740	310,148
貸出金	1,149,987	1,204,283
外国為替	1,922	1,939
リース債権及びリース投資資産	13,419	13,628
その他資産	27,228	30,482
有形固定資産	17,817	17,420
建物	7,524	7,169
土地	9,113	9,113
リース資産	6	4
その他の有形固定資産	1,172	1,132
無形固定資産	682	503
ソフトウェア	527	366
リース資産	39	19
その他の無形固定資産	115	117
退職給付に係る資産	-	206
繰延税金資産	2,934	2,308
支払承諾見返	4,634	4,658
貸倒引当金	△7,041	△7,897
資産の部合計	1,596,871	1,795,397
(負債の部)		
預金	1,383,133	1,490,782
譲渡性預金	-	69,400
コールマネー	2,176	-
債券貸借取引受入担保金	48,473	22,914
借入金	67,472	111,455
外国為替	1	9
その他負債	6,961	8,172
賞与引当金	468	469
退職給付に係る負債	933	357
役員退職慰労引当金	57	47
睡眠預金払戻損失引当金	5	-
繰延税金負債	41	60
支払承諾	4,634	4,658
負債の部合計	1,514,358	1,708,326
(純資産の部)		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,648	7,643
利益剰余金	62,534	64,060
自己株式	△257	△248
株主資本合計	80,741	82,272
その他有価証券評価差額金	660	2,991
繰延ヘッジ損益	27	71
退職給付に係る調整累計額	△320	275
その他の包括利益累計額合計	367	3,337
新株予約権	59	72
非支配株主持分	1,343	1,388
純資産の部合計	82,512	87,071
負債及び純資産の部合計	1,596,871	1,795,397

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	28,974	27,782
資金運用収益	15,359	15,531
貸出金利息	11,843	12,502
有価証券利息配当金	3,414	2,903
コールローン利息	1	0
預け金利息	83	111
その他の受入利息	15	13
役員取引等収益	9,767	10,276
その他業務収益	3,051	1,195
その他経常収益	795	779
その他の経常収益	795	779
経常費用	33,205	24,307
資金調達費用	946	562
預金利息	409	345
譲渡性預金利息	0	1
コールマネー利息	△21	△1
債券貸借取引支払利息	507	178
借入金利息	36	33
その他の支払利息	14	5
役員取引等費用	5,755	6,008
その他業務費用	3,091	567
営業経費	15,673	15,488
その他経常費用	7,738	1,681
貸倒引当金繰入額	2,190	1,453
その他の経常費用	5,547	227
経常利益又は経常損失(△)	△4,230	3,475
特別損失	45	27
固定資産処分損	0	0
減損損失	45	26
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△4,276	3,447
法人税、住民税及び事業税	208	1,144
法人税等調整額	△575	95
法人税等合計	△367	1,240
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,908	2,207
非支配株主に帰属する当期純利益	59	44
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,968	2,163

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,908	2,207
その他の包括利益	△2,071	2,972
その他有価証券評価差額金	△1,949	2,332
繰延ヘッジ損益	21	43
退職給付に係る調整額	△143	596
包括利益	△5,980	5,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,036	5,133
非支配株主に係る包括利益	56	46

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,659	67,198	△284	85,389
当期変動額					
剰余金の配当			△694		△694
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△3,968		△3,968
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△11		27	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△11	△4,663	26	△4,648
当期末残高	10,816	7,648	62,534	△257	80,741

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,605	6	△177	2,435	58	1,289	89,173
当期変動額							
剰余金の配当							△694
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△3,968
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,945	21	△143	△2,068	1	54	△2,012
当期変動額合計	△1,945	21	△143	△2,068	1	54	△6,660
当期末残高	660	27	△320	367	59	1,343	82,512

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,648	62,534	△257	80,741
当期変動額					
剰余金の配当			△637		△637
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,163		2,163
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△4		9	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△4	1,525	9	1,530
当期末残高	10,816	7,643	64,060	△248	82,272

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	660	27	△320	367	59	1,343	82,512
当期変動額							
剰余金の配当							△637
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,163
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,330	43	596	2,970	13	44	3,027
当期変動額合計	2,330	43	596	2,970	13	44	4,558
当期末残高	2,991	71	275	3,337	72	1,388	87,071

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△4,276	3,447
減価償却費	1,237	1,150
減損損失	45	26
貸倒引当金の増減 (△)	1,795	855
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	－	△206
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	168	△576
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△37	△5
資金運用収益	△15,359	△15,531
資金調達費用	946	562
有価証券関係損益 (△)	4,853	△1,065
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△13	△9
為替差損益 (△は益)	2,085	△2,847
固定資産処分損益 (△は益)	0	0
商品有価証券の純増 (△) 減	60	51
貸出金の純増 (△) 減	△27,582	△54,296
預金の純増減 (△)	△3,214	107,648
譲渡性預金の純増減 (△)	△65,220	69,400
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△158	43,983
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	94	336
コールマネー等の純増減 (△)	2,176	△2,176
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	11,019	△25,558
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△11	△17
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	7
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,511	△1,302
資金運用による収入	15,839	15,408
資金調達による支出	△876	△605
その他	△8,034	2,809
小計	△85,988	141,482
法人税等の支払額	△246	△333
営業活動によるキャッシュ・フロー	△86,234	141,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△141,632	△70,556
有価証券の売却による収入	121,723	32,941
有価証券の償還による収入	23,345	16,786
金銭の信託の増加による支出	△100	－
金銭の信託の減少による収入	12	209
有形固定資産の取得による支出	△297	△385
無形固定資産の取得による支出	△266	△89
有形固定資産の売却による収入	292	365
資産除去債務の履行による支出	－	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,076	△20,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△25	△24
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△692	△634
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△721	△661
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△83,878	119,756
現金及び現金同等物の期首残高	178,756	94,878
現金及び現金同等物の期末残高	94,878	214,634

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社7社
 清水ビジネスサービス株式会社 清水銀キャリアアップ株式会社
 清水総合メンテナンス株式会社 株式会社清水地域経済研究センター
 清水信用保証株式会社 清水リース&カード株式会社
 清水総合コンピュータサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 当行の商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：5年～50年
 その他：3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
 当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 ①金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 貸倒引当金 7,897百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算出方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、判定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に基づき貸倒引当金を計上しております。

このうち、事業性貸出金に係る債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて格付自己査定システムで判定された信用格付を基礎とし、定性的要素を加味して、判定しております。

②主要な仮定

債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これには、債務者の実態としての財務内容、業種・業界の特性や新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえた事業の継続性や収益性の見通し、資金繰り、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等が含まれ、債務者の実態を踏まえ個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 繰延税金資産 2,308百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における企業分類、将来の課税所得、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等の見積りに基づき、将来の税金負担額を軽減する効果があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。なお、将来の課税所得は、足許の実績に将来実施する施策を加味して策定した収益計画等で見積り見通しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の前提となる収益計画における将来見通しであります。これには、主に貸出金利息、有価証券利息配当金、役員取引等収益及び営業経費を見積るにあたり仮定する貸出金平均残高及び貸出金利回り、有価証券平均残高及び有価証券利回り、役員取引等収益拡大のための施策の進捗並びに営業経費削減のための施策の進捗が含まれ、足許の実績に将来実施する施策を加味して設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経済条件の変動等により将来課税所得に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 ステップ3：取引価格を算定する。
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定期間継続すると想定しております。この期間においては、一部業種に深刻な影響が生じるものの、政府等の経済対策や金融機関の支援により、貸出金等の信用リスクへの影響は多額とはならないとの仮定に基づき貸倒引当金を算出しております。また、税効果会計における課税所得については、当行グループの営業活動は一定の影響を受けるものの、資金需要の増加により貸出金残高は堅調に推移し、有価証券運用についても一定の影響を受けるとの仮定に基づき見積りを行っております。

【連結貸借対照表関係】

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 3,027百万円
 延滞債権額 13,464百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下、「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3ヵ月以上延滞債権額 491百万円
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 1,052百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 18,034百万円
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 4,135百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	137,309百万円
その他資産	3,662百万円
計	140,971百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,093百万円
譲渡性預金	69,400百万円
債券貸借取引受入担保金	22,914百万円
借入金	104,500百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
その他資産	20,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	662百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	310,015百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	307,184百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
うち総合口座未実行残高	103,869百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	22,597百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	364百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	21,954百万円

【連結損益計算書関係】

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 515百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 8,388百万円
 退職給付費用 433百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 株式等償却 58百万円
- 使用方法の変更により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産	
地域	静岡県内
主な用途	営業店舗1か所
種類	建物及び動産
減損損失	14百万円
稼働資産	
地域	静岡県内
主な用途	店舗外現金自動設備13か所
種類	建物及び動産
減損損失	12百万円
減損損失合計	26百万円
建物	26百万円
動産	0百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

【連結包括利益計算書関係】

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金:
 当期発生額 3,975百万円
 組替調整額 △1,367百万円
 税効果調整前 2,608百万円
 税効果額 △276百万円
 その他有価証券評価差額金 2,332百万円
- 繰延ヘッジ損益:
 当期発生額 74百万円
 組替調整額 △12百万円
 税効果調整前 62百万円
 税効果額 △18百万円
 繰延ヘッジ損益 43百万円
- 退職給付に係る調整額:
 当期発生額 768百万円
 組替調整額 82百万円
 税効果調整前 850百万円
 税効果額 △254百万円
 退職給付に係る調整額 596百万円
- その他の包括利益合計 2,972百万円

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318	—	—	11,641,318	
合計	11,641,318	—	—	11,641,318	
自己株式					
普通株式	56,076	295	2,170	54,201	(注)
合計	56,076	295	2,170	54,201	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 295株
 減少数の内訳は次のとおりであります。
 ストック・オプションの権利行使による減少 2,170株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとして の新株予約権		—			72	
合計			—			72	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	289	25	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	347	30	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通 株式	347	利益 剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月25日

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	216,190百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,555百万円
現金及び現金同等物	214,634百万円

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	15,065百万円
見積残余価額部分	0百万円
受取利息相当額	△1,700百万円
合 計	13,364百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	52百万円	3,948百万円
1年超2年以内	52百万円	3,536百万円
2年超3年以内	52百万円	2,805百万円
3年超4年以内	52百万円	2,185百万円
4年超5年以内	51百万円	1,327百万円
5年超	17百万円	1,261百万円
合 計	278百万円	15,065百万円

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に預金及び借入金となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース債権及びリース投資資産等を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに、外貨建債券については為替変動リスクに晒されております。

預金及び借入金は、一定の環境の下で当行及び当グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払いを実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利又は期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達を中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、先物為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうへ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

① 信用リスクの管理

当グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一した尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

② 市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役等に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

ii. 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債ごとに管理しており、先物為替予約等を利用し、リスク回避を行っております。

iii. 価格変動リスクの管理

当行では、出資等又は株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役等に報告されております。

出資等又は株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等又は株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

iv. デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

v. 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。

売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日）を採用しており、2021年3月31日におけるVaRは1百万円でありました。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

なお、当グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が少額であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利変動リスク及び価格変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（信頼区間99%、観測期間720日）を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

2021年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で16,058百万円でありました。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	216,190	216,190	—
(2) 有価証券 その他有価証券	307,437	307,437	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,204,283 △7,729		
	1,196,554	1,195,627	△926
資産計	1,720,182	1,719,255	△926
(1) 預金	1,490,782	1,490,948	165
(2) 譲渡性預金	69,400	69,400	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	22,914	22,914	—
(4) 借入金	111,455	111,455	△0
負債計	1,694,552	1,694,717	165
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(926)	(926)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	97	97	—
デリバティブ取引計	(829)	(829)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私券債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「【有価証券関係】」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,486
②組合出資金等（※3）	1,224
合計	2,710

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について42百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	195,251	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	17,803	35,556	53,841	45,613	66,342	37,140
うち国債	10,080	10,144	10,218	—	2,010	34,880
地方債	4,855	5,742	11,124	23,083	20,095	—
社債	2,868	13,519	21,544	10,591	19,166	2,259
その他	—	6,150	10,954	11,939	25,069	—
貸出金（※）	96,123	86,383	100,128	80,811	173,433	539,974
合計	309,178	121,939	153,969	126,425	239,775	577,115

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,491百万円、期間の定めのないもの110,936百万円は含めておりません。

（注4）預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,385,918	86,740	18,122	0	—	—
譲渡性預金	69,400	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	22,914	—	—	—	—	—
借入金	72,524	26,961	11,858	97	13	—
合計	1,550,757	113,702	29,980	97	13	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

【有価証券関係】

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	2021年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△4

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,024	7,329	3,694
	債券	143,556	142,483	1,073
	国債	30,442	30,206	235
	地方債	51,933	51,617	316
	社債	61,180	60,658	522
	その他	51,848	49,769	2,079
	外国債券	43,741	41,777	1,964
小計	206,429	199,582	6,847	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,069	7,300	△1,230
	債券	58,628	59,234	△605
	国債	36,890	37,427	△536
	地方債	12,967	12,990	△22
	社債	8,770	8,816	△46
	その他	36,310	37,881	△1,571
	外国債券	10,371	10,594	△223
小計	101,008	104,415	△3,407	
合計	307,437	303,997	3,440	

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額2,710百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,246	515	—
債券	1,730	25	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	1,730	25	—
その他	32,504	1,076	380
外国債券	29,190	1,053	377
合計	35,481	1,617	380

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

(1) 株式

- ① 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ② 株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
- ③ 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

(2) 債券及び投資信託

- ① 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ② 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

【金銭の信託関係】

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

【その他有価証券評価差額金】

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	3,440
その他有価証券	3,440
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	438
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,001
(△) 非支配株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	2,991

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、確定拠出型の制度として、自ら希望した従業員のみを対象とし、当期の勤務に係る給与の一部を掛金として拠出させることができる確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	8,642
勤務費用	346
利息費用	58
数理計算上の差異の発生額	213
退職給付の支払額	△391
その他	△0
退職給付債務の期末残高	8,869

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	7,709
期待運用収益	115
数理計算上の差異の発生額	981
事業主からの拠出額	91
退職給付の支払額	△179
年金資産の期末残高	8,718

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	8,869
年金資産	△8,718
	150
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	357
退職給付に係る資産	△206
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	346
利息費用	58
期待運用収益	△115
数理計算上の差異の費用処理額	82
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	850
合計	850

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識数理計算上の差異	△392
合計	△392

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16.3%
株式	30.6%
一般勘定	26.3%
投資信託	24.2%
現金及び預金	1.5%
その他	1.1%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が5.6%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	
年金資産（退職給付信託を除く）	1.5%
退職給付信託	2.0%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想算給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、62百万円であります。

【ストック・オプション等関係】

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 18百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,200株	普通株式 3,490株	普通株式 2,970株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月4日から 2040年8月3日まで	2016年8月2日から 2041年8月1日まで	2017年8月1日から 2042年7月31日まで

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）7名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,790株	普通株式 9,810株	普通株式 13,050株
付与日	2018年7月30日	2019年7月29日	2020年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月31日から 2043年7月30日まで	2019年7月30日から 2044年7月29日まで	2020年8月4日から 2045年8月3日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	13,050株
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	13,050株
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	2,500株	3,960株	3,270株	5,270株	10,430株	—
権利確定	—	—	—	—	—	13,050株
権利行使	300株	470株	300株	480株	620株	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	2,200株	3,490株	2,970株	4,790株	9,810株	13,050株

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,791円	1,791円	1,791円	1,791円	1,791円	—
付与日における公正な評価単価	3,500円	2,731円	3,278円	2,121円	1,731円	1,418円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ法

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性（注1）	37.2%
予想残存期間（注2）	3.5年
予想配当（注3）	55円/株
無リスク利率（注4）	△0.15%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間（2017年12月から2020年7月まで）の株価実績に基づいて算定しております。
2. 過去10年間に退任した取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積っております。
3. 2020年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
- 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,118百万円
有価証券償却	1,201百万円
退職給付に係る負債	1,172百万円
ソフトウェア等償却	221百万円
土地評価損	182百万円
賞与引当金	141百万円
減価償却	101百万円
その他	210百万円
繰延税金資産小計	5,350百万円
評価性引当額	△2,370百万円
繰延税金資産合計	2,980百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△438百万円
退職給付引当設定差益	△254百万円
その他	△38百万円
繰延税金負債合計	△731百万円
繰延税金資産の純額	2,248百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 29.9% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% |
| 住民税均等割等 | 0.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7% |
| 評価性引当額の増減 | 5.3% |
| 連結調整 | 0.2% |
| その他 | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.0% |

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	石井 誠 (河野 誠 の義弟)	—	—	株式会社 代表取締役 社長	—	債務保証 (注1)	当行貸出 金の保証 (注1)	410 (注3)	—	—
役員及び その近親者	石井 誠 (河野 誠 の義弟)	—	—	富士運送株 取締役 副社長	—	債務保証 (注2)	当行貸出 金の保証 (注2)	312 (注3)	—	—

- (注) 1. 当行は株式会社石井組に対する与信取引について、石井 誠氏より債務保証を受けております。
2. 当行は富士運送株式会社に対する与信取引について、石井 誠氏より債務保証を受けております。
3. 取引金額は、2021年3月期の保証残高であります。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- 該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- 該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産

1株当たり純資産額 7,388円40銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	87,071百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,460百万円
うち新株予約権	72百万円
うち非支配株主持分	1,388百万円
普通株式に係る期末の純資産額	85,610百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	11,587千株

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益 186円69銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益	2,163百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,163百万円
普通株式の期中平均株式数	11,619千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 186円17銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	32千株
うち新株予約権	32千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権額	1,447	3,027
延滞債権額	15,085	13,464
3ヵ月以上延滞債権額	304	491
貸出条件緩和債権額	1,972	1,052
合計	18,808	18,034
貸出金に占める割合	1.63%	1.49%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等でありあります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務、金融商品仲介業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

▼ 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	22,850	5,703	28,554	419	28,974
セグメント間の内部経常収益	394	351	745	803	1,549
計	23,245	6,054	29,300	1,223	30,523
セグメント利益又は損失(△)	△4,464	226	△4,238	210	△4,027
セグメント資産	1,585,837	19,523	1,605,360	3,442	1,608,803
その他の項目					
減価償却費	1,087	125	1,212	24	1,237
資金運用収益	15,617	69	15,686	4	15,690
資金調達費用	948	165	1,114	2	1,116
貸倒引当金繰入額	2,102	25	2,127	63	2,190
減損損失	45	—	45	—	45
有形固定資産及び無形固定資産投資額	556	1	557	5	563

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等でありあります。

▼ 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	21,469	5,901	27,371	411	27,782
セグメント間の内部経常収益	405	348	753	722	1,475
計	21,874	6,250	28,124	1,134	29,258
セグメント利益	3,370	244	3,615	71	3,687
セグメント資産	1,784,805	19,124	1,803,929	3,132	1,807,061
その他の項目					
減価償却費	1,006	123	1,129	21	1,150
資金運用収益	15,805	60	15,866	3	15,869
資金調達費用	568	159	727	1	729
貸倒引当金繰入額	1,329	△9	1,320	133	1,454
減損損失	26	—	26	—	26
有形固定資産及び無形固定資産投資額	547	2	549	3	553

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等でありあります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,300	28,124
「その他」の区分の経常収益	1,223	1,134
セグメント間取引消去	△1,549	△1,475
連結損益計算書の経常収益	28,974	27,782

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△4,238	3,615
「その他」の区分の利益	210	71
セグメント間取引消去	△202	△212
連結損益計算書の経常利益又は経常損失(△)	△4,230	3,475

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,605,360	1,803,929
「その他」の区分の資産	3,442	3,132
セグメント間取引消去等	△11,932	△11,664
連結貸借対照表の資産合計	1,596,871	1,795,397

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,212	1,129	24	21	—	—	1,237	1,150
資金運用収益	15,686	15,866	4	3	△331	△338	15,359	15,531
資金調達費用	1,114	727	2	1	△170	△167	946	562
貸倒引当金繰入額	2,127	1,320	63	133	△0	△0	2,190	1,453
減損損失	45	26	—	—	—	—	45	26
有形固定資産及び無形固定資産投資額	557	549	5	3	—	—	563	553

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,984	7,564	5,684	3,741	28,974

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,882	5,437	5,892	3,570	27,782

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

▼ 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	45	—	45	—	45

▼ 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	26	—	26	—	26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)		前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	96,756	216,178	預金	1,386,907	1,494,257
現金	19,348	20,938	当座預金	55,220	71,534
預け金	77,408	195,239	普通預金	564,337	664,662
商品有価証券	575	523	貯蓄預金	14,725	15,233
商品国債	191	188	通知預金	2,690	2,321
商品地方債	384	335	定期預金	723,371	708,090
金銭の信託	1,200	1,000	定期積金	8,680	8,371
有価証券	287,130	310,524	その他の預金	17,880	24,042
国債	44,895	67,332	譲渡性預金	-	69,400
地方債	54,024	64,901	コールマネー	2,176	-
社債	71,277	69,950	債券貸借取引受入担保金	48,473	22,914
株式	17,109	18,956	借入金	60,500	104,500
その他の証券	99,824	89,382	借入金	60,500	104,500
貸出金	1,156,716	1,211,117	外国為替	1	9
割引手形	6,089	4,135	売渡外国為替	1	0
手形貸付	15,008	12,230	未払外国為替	-	9
証書貸付	1,010,176	1,081,593	その他負債	3,305	5,279
当座貸越	125,442	113,158	未決済為替借	25	31
外国為替	1,922	1,939	未払法人税等	63	914
外国他店預け	1,917	1,932	未払費用	810	737
買入外国為替	4	-	前受収益	619	611
取立外国為替	-	7	給付補填備金	0	0
その他資産	22,544	26,367	金融派生商品	198	936
未決済為替貸	83	43	金融商品等受入担保金	-	140
前払費用	54	55	リース債務	496	572
未収収益	961	1,526	資産除去債務	37	45
金融派生商品	124	107	その他の負債	1,054	1,289
金融商品等差入担保金	-	12	賞与引当金	438	440
その他の資産	21,320	24,622	退職給付引当金	437	432
有形固定資産	16,972	16,639	睡眠預金払戻損失引当金	5	-
建物	6,973	6,649	支払承諾	4,634	4,658
土地	9,114	9,114	負債の部合計	1,506,881	1,701,892
リース資産	426	503	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	458	372	資本金	10,816	10,816
無形固定資産	611	469	資本剰余金	7,413	7,413
ソフトウェア	511	360	資本準備金	7,413	7,413
リース資産	22	31	利益剰余金	60,236	61,803
その他の無形固定資産	78	78	利益準備金	8,670	8,670
前払年金費用	77	12	その他利益剰余金	51,566	53,133
繰延税金資産	2,591	2,214	別途積立金	54,632	50,632
支払承諾見返	4,634	4,658	繰越利益剰余金	△3,065	2,501
貸倒引当金	△5,897	△6,839	自己株式	△257	△248
資産の部合計	1,585,837	1,784,805	株主資本合計	78,208	79,784
			その他有価証券評価差額金	660	2,984
			繰延ヘッジ損益	27	71
			評価・換算差額等合計	688	3,055
			新株予約権	59	72
			純資産の部合計	78,956	82,912
			負債及び純資産の部合計	1,585,837	1,784,805

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	23,245	21,874
資金運用収益	15,617	15,805
貸出金利息	11,903	12,567
有価証券利息配当金	3,612	3,114
コールローン利息	1	0
預け金利息	83	111
金利スワップ受入利息	14	12
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	3,777	4,078
受入為替手数料	995	965
その他の役務収益	2,781	3,112
その他業務収益	3,041	1,195
国債等債券売却益	2,757	1,102
その他の業務収益	284	92
その他経常収益	809	794
株式等売却益	581	515
金銭の信託運用益	13	9
その他の経常収益	214	270
経常費用	27,709	18,503
資金調達費用	948	568
預金利息	409	345
譲渡性預金利息	0	1
コールマネー利息	△21	△1
債券貸借取引支払利息	507	178
その他の支払利息	52	44
役務取引等費用	1,083	1,102
支払為替手数料	175	166
その他の役務費用	907	936
その他業務費用	3,082	556
外国為替売買損	211	49
商品有価証券売買損	4	2
国債等債券売却損	2,841	380
国債等債券償還損	20	114
金融派生商品費用	4	9
営業経費	14,947	14,723
その他経常費用	7,649	1,552
貸倒引当金繰入額	2,102	1,329
株式等売却損	2,108	—
株式等償却	3,221	58
その他の経常費用	217	164
経常利益又は経常損失 (△)	△4,464	3,370

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
特別損失	45	27
固定資産処分損	0	0
減損損失	45	26
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	△4,509	3,343
法人税、住民税及び事業税	75	1,047
法人税等調整額	△603	86
法人税等合計	△527	1,134
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,982	2,208

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	52,632	3,622	64,924
当期変動額							
剰余金の配当						△694	△694
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
当期純損失（△）						△3,982	△3,982
自己株式の取得							
自己株式の処分						△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	△6,688	△4,688
当期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	54,632	△3,065	60,236

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△284	82,869	2,590	6	2,596	58	85,524
当期変動額							
剰余金の配当		△694					△694
別途積立金の積立		—					—
当期純損失（△）		△3,982					△3,982
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	27	16					16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,929	21	△1,908	1	△1,906
当期変動額合計	26	△4,661	△1,929	21	△1,908	1	△6,568
当期末残高	△257	78,208	660	27	688	59	78,956

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	54,632	△3,065	60,236
当期変動額							
剰余金の配当						△637	△637
別途積立金の取崩					△4,000	4,000	—
当期純利益						2,208	2,208
自己株式の取得							
自己株式の処分						△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,000	5,567	1,567
当期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	50,632	2,501	61,803

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△257	78,208	660	27	688	59	78,956
当期変動額							
剰余金の配当		△637					△637
別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		2,208					2,208
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	9	5					5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,323	43	2,366	13	2,379
当期変動額合計	9	1,576	2,323	43	2,366	13	3,956
当期末残高	△248	79,784	2,984	71	3,055	72	82,912

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 6,839百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「（会計方針に関する事項） 6. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、判定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に基づき貸倒引当金を計上しております。

このうち、事業性貸出金に係る債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて格付自己査定システムで判定された信用格付を基礎とし、定性的要素を加味して判定しております。

②主要な仮定

債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これには、債務者の実態としての財務内容、業種・業界の特性や新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえた事業の継続性や収益性の見直し、資金繰り、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等が含まれ、債務者の実態を踏まえ個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産 2,214百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における企業分類、将来の課税所得、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等の見積りに基づき、将来の税金負担額を軽減する効果があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。なお、将来の課税所得は、足許の実績に将来実施する施策を加味して策定した収益計画等に基づいて見積っております。

②主要な仮定

将来の課税所得の前提となる収益計画における将来見通しであります。これには、主に貸出金利息、有価証券利息配当金、役員取引等収益及び営業経費を見積るにあたり仮定する貸出金平均残高及び貸出金利回り、有価証券平均残高及び有価証券利回り、役員取引等収益拡大のための施策の進捗並びに営業経費削減のための施策の進捗が含まれ、足許の実績に将来実施する施策を加味して設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経済条件の変動等により将来課税所得に見直しが必要となった場合、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定期間継続すると想定しております。この期間においては、一部業種に深刻な影響が生じるものの、政府等の経済対策や金融機関の支援により、貸出金等の信用リスクへの影響は多額とはならないとの仮定に基づき貸倒引当金を算出しております。また、税効果会計における課税所得については、当行の営業活動は一定の影響を受けるものの、資金需要の増加により貸出金残高は堅調に推移し、有価証券運用についても一定の影響を受けるとの仮定に基づき見積りを行っております。

【貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式総額	429百万円
株式	429百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,834百万円
延滞債権額	13,401百万円
なお、破綻先債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	491百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	1,052百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	17,779百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保といった方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	4,135百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	137,309百万円
その他資産	3,662百万円
計	140,971百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,093百万円
譲渡性預金	69,400百万円
債券貸借取引受入担保金	22,914百万円
借入金	104,500百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
その他資産	20,000百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	642百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	307,626百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	304,796百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
うち総合口座未実行残高	103,869百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	364百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
	21,954百万円

【有価証券関係】

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	429
関連会社株式	
合計	429

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,807百万円
退職給付引当金	1,248百万円
有価証券償却	1,198百万円
ソフトウェア等償却	221百万円
土地評価損	182百万円
賞与引当金	131百万円
減価償却	89百万円
その他	253百万円
繰延税金資産小計	5,133百万円
評価性引当額	△2,196百万円
繰延税金資産合計	2,936百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△430百万円
退職給付信託設定差益	△254百万円
その他	△38百万円
繰延税金負債合計	△722百万円
繰延税金資産の純額	2,214百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6%
評価性引当額の増減	5.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	13,945	1,677	15,617	14,220	1,592	15,805
資金調達費用	463	490	948	416	159	568
資金運用収支	13,482	1,186	14,669	13,804	1,433	15,237
役務取引等収益	3,735	41	3,777	4,033	44	4,078
役務取引等費用	1,064	18	1,083	1,087	15	1,102
役務取引等収支	2,671	22	2,694	2,945	29	2,975
その他業務収益	1,356	1,685	3,041	49	1,145	1,195
その他業務費用	2,834	247	3,082	129	426	556
その他業務収支	△1,478	1,438	△40	△80	719	638
業務粗利益	14,675	2,647	17,322	16,669	2,182	18,851
業務粗利益率	0.99%	2.99%	1.12%	1.08%	2.47%	1.18%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,735	41	3,777	4,033	44	4,078
預金・貸出業務	570	—	570	800	—	800
為替業務	953	41	995	920	44	965
証券関連業務	811	—	811	916	—	916
代理業務	806	—	806	827	—	827
保護預り・貸金庫業務	77	—	77	75	—	75
保証業務	32	—	32	49	—	49
役務取引等費用	1,064	18	1,083	1,087	15	1,102
為替業務	157	17	175	151	14	166

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	△211	△211	—	△49	△49
商品有価証券売買損益	△4	—	△4	△2	—	△2
国債等債券売却損益	△1,733	1,649	△83	46	675	722
国債等債券償還損益	△20	—	△20	△114	—	△114
金融派生商品損益	△4	—	△4	△9	—	△9
その他	284	—	284	—	92	92
合 計	△1,478	1,438	△40	△80	719	638

業務純益

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	2,268	3,939
実質業務純益	2,415	4,210
コア業務純益	2,520	3,603
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,239	3,342

- (注) 1. 業務純益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益 = 業務純益 - 国債等債券損益 + 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(29,108)	88,518	1,534,534	(35,259)	88,324	1,592,576
	利 息	1,475,124	(5)	13,945	1,539,511	(7)	14,220
	利回り(%)	0.94	1.89	1.01	0.92	1.80	0.99
貸 出 金	平均残高	1,111,612	9,795	1,121,408	1,171,813	19,713	1,191,527
	利 息	11,576	326	11,903	12,157	409	12,567
	利回り(%)	1.04	3.33	1.06	1.03	2.07	1.05
商品有価証券	平均残高	601	—	601	543	—	543
	利 息	3	—	3	2	—	2
	利回り(%)	0.52	—	0.52	0.47	—	0.47
有 価 証 券	平均残高	248,256	76,342	324,599	247,416	66,341	313,757
	利 息	2,262	1,347	3,609	1,929	1,182	3,111
	利回り(%)	0.91	1.76	1.11	0.77	1.78	0.99
コールローン	平均残高	—	180	180	—	37	37
	利 息	—	1	1	—	0	0
	利回り(%)	—	1.06	1.06	—	0.43	0.43
買 入 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	85,519	3	85,522	84,444	3	84,447
	利 息	83	0	83	111	0	111
	利回り(%)	0.09	0.00	0.09	0.13	0.00	0.13
資金調達勘定	平均残高	1,570,050	(29,108)	1,629,560	1,697,004	(35,259)	1,750,651
	利 息	463	(5)	948	416	(7)	568
	利回り(%)	0.02	0.55	0.05	0.02	0.17	0.03
預 金	平均残高	1,385,951	1,908	1,387,859	1,453,242	1,923	1,455,166
	利 息	395	14	409	340	4	345
	利回り(%)	0.02	0.74	0.02	0.02	0.24	0.02
譲渡性預金	平均残高	2,812	—	2,812	43,128	—	43,128
	利 息	0	—	0	1	—	1
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
コールマネー	平均残高	71,175	38	71,214	63,472	3,093	66,565
	利 息	△22	0	△21	△13	11	△1
	利回り(%)	△0.03	0.48	△0.03	△0.02	0.36	△0.00
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	平均残高	—	—	—	—	1,224	1,224
	利 息	—	—	—	—	2	2
	利回り(%)	—	—	—	—	0.22	0.22
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	50,021	57,548	107,569	47,205	47,398	94,603
	利 息	50	457	507	47	131	178
	利回り(%)	0.10	0.79	0.47	0.10	0.27	0.18
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	60,618	—	60,618	90,582	—	90,582
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 2020年3月期 国内業務部門 127,665百万円 国際業務部門 4百万円 合計 127,669百万円
 2021年3月期 同 183,200百万円 同 4百万円 同 183,204百万円
2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。
 (A) 2020年3月期 国内業務部門 1,158百万円 国際業務部門 -百万円 合計 1,158百万円
 2021年3月期 同 1,161百万円 同 -百万円 同 1,161百万円
 (B) 2020年3月期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 -百万円 合計 0百万円
 2021年3月期 同 0百万円 同 -百万円 同 0百万円
3. 国際業務部門の国内店外国為替取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を該当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2021年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
受 取 利 息	残高による増減	△147	△4	58	608	△3	590
	利率による増減	△140	74	△266	△333	△81	△402
	純 増 減	△287	70	△207	274	△84	188
貸 出 金	残高による増減	111	311	214	626	330	744
	利率による増減	△354	6	△138	△46	△247	△80
	純 増 減	△242	318	75	580	83	663
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	△0	—	△0
有 価 証 券	残高による増減	△39	△188	△167	△7	△176	△120
	利率による増減	△0	△58	△120	△325	11	△377
	純 増 減	△40	△247	△287	△332	△165	△498
コールローン	残高による増減	△0	1	0	—	△1	△1
	利率による増減	—	△1	0	—	△0	△0
	純 増 減	△0	0	0	—	△1	△1
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
買 現 先 勘 定	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	△0	—	△0	△1	△0	△1
	利率による増減	0	—	0	28	—	28
	純 増 減	0	—	0	27	—	27
支 払 利 息	残高による増減	△1	△0	6	37	1	70
	利率による増減	△38	316	278	△84	△333	△450
	純 増 減	△39	315	285	△46	△331	△379
預 金	残高による増減	4	3	4	19	0	19
	利率による増減	4	2	9	△74	△9	△84
	純 増 減	8	5	14	△54	△9	△64
譲 渡 性 預 金	残高による増減	△3	—	△3	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	0	—	0
	純 増 減	△3	—	△3	1	—	1
コールマネー	残高による増減	△10	0	△10	2	14	1
	利率による増減	4	△0	4	6	△3	18
	純 増 減	△6	0	△5	8	11	19
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
売 現 先 勘 定	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	2	2
	純 増 減	—	—	—	—	2	2
債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	1	80	50	△2	△80	△61
	利率による増減	0	232	264	△0	△245	△267
	純 増 減	2	313	315	△2	△326	△328
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2.合計欄は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息の増減を相殺して記載しているため、両部門の合計額と一致しておりません。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
人 物 費	7,948	7,895
税 金 費	6,134	5,929
合 計	864	898
	14,947	14,723

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2020年3月末			2021年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	636,974 (45.98)	— (—)	636,974 (45.93)	753,752 (48.27)	— (—)	753,752 (48.20)
うち有利息預金	560,855 (40.49)	— (—)	560,855 (40.44)	656,055 (42.01)	— (—)	656,055 (41.96)
定期性預金	732,052 (52.85)	— (—)	732,052 (52.78)	716,462 (45.88)	— (—)	716,462 (45.82)
うち固定自由金利定期預金	715,779 (51.67)	— (—)	715,779 (51.61)	700,518 (44.86)	— (—)	700,518 (44.80)
うち変動自由金利定期預金	707 (0.05)	— (—)	707 (0.05)	638 (0.04)	— (—)	638 (0.04)
そ の 他	16,192 (1.17)	1,688 (100.00)	17,880 (1.29)	22,059 (1.41)	1,983 (100.00)	24,042 (1.54)
預 金 計	1,385,219 (100.00)	1,688 (100.00)	1,386,907 (100.00)	1,492,273 (95.56)	1,983 (100.00)	1,494,257 (95.56)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	69,400 (4.44)	— (—)	69,400 (4.44)
総 合 計	1,385,219 (100.00)	1,688 (100.00)	1,386,907 (100.00)	1,561,673 (100.00)	1,983 (100.00)	1,563,657 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	617,876 (44.49)	— (—)	617,876 (44.43)	723,719 (48.37)	— (—)	723,719 (48.30)
うち有利息預金	546,763 (39.37)	— (—)	546,763 (39.32)	637,419 (42.60)	— (—)	637,419 (42.54)
定期性預金	753,006 (54.22)	— (—)	753,006 (54.15)	710,763 (47.50)	— (—)	710,763 (47.44)
うち固定自由金利定期預金	737,424 (53.10)	— (—)	737,424 (53.03)	695,536 (46.48)	— (—)	695,536 (46.42)
うち変動自由金利定期預金	724 (0.05)	— (—)	724 (0.05)	665 (0.04)	— (—)	665 (0.04)
そ の 他	15,067 (1.08)	1,908 (100.00)	16,976 (1.22)	18,759 (1.25)	1,923 (100.00)	20,683 (1.38)
預 金 計	1,385,951 (99.80)	1,908 (100.00)	1,387,859 (99.80)	1,453,242 (97.12)	1,923 (100.00)	1,455,166 (97.12)
譲渡性預金	2,812 (0.20)	— (—)	2,812 (0.20)	43,128 (2.88)	— (—)	43,128 (2.88)
総 合 計	1,388,763 (100.00)	1,908 (100.00)	1,390,672 (100.00)	1,496,370 (100.00)	1,923 (100.00)	1,498,294 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末				2021年3月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3 ヲ月 未 満	199,988	199,957	28	1	194,548	194,475	71	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	154,806	154,772	33	—	153,626	153,520	105	—
6ヵ月以上1年未満	248,665	248,459	205	—	250,413	250,281	132	—
1年以上2年未満	47,471	47,137	334	—	47,580	47,444	135	—
2年以上3年未満	47,681	47,576	105	—	37,227	37,033	193	—
3 年 以 上	17,875	17,875	—	—	17,762	17,762	—	—
合 計	716,488	715,779	707	1	701,158	700,518	638	1

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引を除いております。
 2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円・%)

	2020年3月末 (構成比)	2021年3月末 (構成比)
個 人 預 金	985,020 (71.02)	1,030,952 (68.99)
法 人 預 金	354,216 (25.54)	422,149 (28.25)
そ の 他	47,671 (3.44)	41,156 (2.76)
合 計	1,386,907 (100.00)	1,494,257 (100.00)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引を除いております。
 2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
財 形 貯 蓄	5,034	4,880

- (注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2020年3月末			2021年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	14,751 (1.30)	256 (1.37)	15,008 (1.30)	12,026 (1.01)	203 (0.95)	12,230 (1.01)
証書貸付	991,654 (87.14)	18,521 (98.63)	1,010,176 (87.33)	1,060,241 (89.13)	21,351 (99.05)	1,081,593 (89.31)
当座貸越	125,442 (11.02)	— (—)	125,442 (10.84)	113,158 (9.51)	— (—)	113,158 (9.34)
割引手形	6,089 (0.54)	— (—)	6,089 (0.53)	4,135 (0.35)	— (—)	4,135 (0.34)
合 計	1,137,938 (100.00)	18,778 (100.00)	1,156,716 (100.00)	1,189,561 (100.00)	21,555 (100.00)	1,211,117 (100.00)

貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	13,446 (1.21)	543 (5.55)	13,989 (1.25)	12,590 (1.07)	228 (1.16)	12,818 (1.07)
証書貸付	973,342 (87.56)	9,252 (94.45)	982,594 (87.62)	1,042,407 (88.96)	19,473 (98.84)	1,061,881 (89.12)
当座貸越	118,174 (10.63)	— (—)	118,174 (10.54)	111,954 (9.55)	— (—)	111,954 (9.40)
割引手形	6,648 (0.60)	— (—)	6,648 (0.59)	4,872 (0.42)	— (—)	4,872 (0.41)
合 計	1,111,612 (100.00)	9,795 (100.00)	1,121,408 (100.00)	1,171,825 (100.00)	19,701 (100.00)	1,191,527 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末			2021年3月末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	113,101	—	—	104,785	—	—
1年超3年以下	95,147	58,717	36,430	88,926	48,215	40,710
3年超5年以下	112,111	66,381	45,729	104,604	54,166	50,437
5年超7年以下	67,752	36,161	31,590	83,068	41,214	41,854
7年超	643,161	560,103	83,057	716,573	565,724	150,849
期間の定めのないもの	125,442	—	125,442	113,158	—	113,158
合 計	1,156,716	—	—	1,211,117	—	—

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位：百万円)

種 類	2020年3月末		2021年3月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	741	—	722	—
債権	5,426	151	5,387	147
商品	40	—	50	—
不動産	148,617	18	145,083	8
その他	—	—	—	—
小 計	154,825	169	151,243	156
保証	638,151	420	689,635	379
信用	363,739	4,044	370,238	4,122
合 計	1,156,716	4,634	1,211,117	4,658

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業種別	2020年3月末		2021年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,156,716	100.00	1,211,117	100.00
製造業	169,940	14.69	178,996	14.78
農業、林業	1,223	0.10	1,301	0.11
漁業	339	0.03	293	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	86	0.01	84	0.01
建設業	54,439	4.71	68,474	5.65
電気・ガス・熱供給・水道業	16,377	1.42	13,651	1.13
情報通信業	5,001	0.43	3,149	0.26
運輸業、郵便業	46,011	3.98	50,256	4.15
卸売業、小売業	108,714	9.40	114,023	9.41
金融業、保険業	54,344	4.70	60,532	5.00
不動産業、物品賃貸業	275,883	23.85	277,787	22.94
各種サービス業	104,373	9.02	121,974	10.07
地方公共団体	82,607	7.14	80,559	6.65
その他	237,371	20.52	240,032	19.82
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	1,156,716	100.00	1,211,117	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

区分	2020年3月末 (構成比)		2021年3月末 (構成比)	
設備資金	623,974	(53.94)	626,977	(51.77)
運転資金	532,742	(46.06)	584,139	(48.23)
合計	1,156,716	(100.00)	1,211,117	(100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
中小企業等向け貸出金残高	922,793	977,062
総貸出金に占める割合	79.77	80.67

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
住宅ローン	243,435	247,149
その他ローン	120,817	114,774
合計	364,252	361,923

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	2020年3月期					2021年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	898	1,045	—	*898	1,045	1,045	1,317	—	*1,045	1,317
個別貸倒引当金	3,209	4,852	312	*2,897	4,852	4,852	5,522	387	*4,464	5,522
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	—	—

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権額	1,203	2,834
延滞債権額	14,995	13,401
3ヵ月以上延滞債権額	304	491
貸出条件緩和債権額	1,972	1,052
合計	18,474	17,779
貸出金に占める割合	1.59%	1.46%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2020年3月末					2021年3月末				
	残高(A)	保全額(B)	貸倒引当金(C)	合計(D)=(B)+(C)	カバー率(D)/(A)	残高(A)	保全額(B)	貸倒引当金(C)	合計(D)=(B)+(C)	カバー率(D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,997	4,551	3,446	7,997	100.00%	7,475	3,836	3,639	7,475	100.00%
危険債権	8,231	5,814	1,208	7,022	85.32%	8,787	5,423	1,681	7,105	80.86%
要管理債権	2,276	773	10	783	34.43%	1,543	555	7	563	36.50%
小計	18,504	11,139	4,664	15,804	85.40%	17,806	9,816	5,328	15,144	85.05%
正常債権	1,161,505	—	—	—	—	1,220,897	—	—	—	—
合計	1,180,010	—	—	—	—	1,238,704	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。私券債(時価)を含めております。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことであります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことであります。
- 要管理債権とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のことであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権のことであります。

自己査定結果

(単位：百万円)

		2020年3月末				2021年3月末			
		破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高	A	8,231	6,794	1,203	16,228	8,787	4,631	2,844	16,263
担保等の保全額	B	5,814	4,070	480	10,365	5,423	2,587	1,248	9,260
回収が懸念される額	C(A-B)	2,416	2,723	722	5,862	3,363	2,043	1,595	7,002
個別貸倒引当金残高	D	1,208	2,723	722	4,654	1,681	2,043	1,595	5,321
カバー率	(B+D)/A	85.32%	100.00%	100.00%	92.55%	80.86%	100.00%	100.00%	89.65%

- (注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。
2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息)の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことであります。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことであります。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことであります。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2020年3月末			2021年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	44,895 (20.34)	— (—)	44,895 (15.64)	67,332 (26.26)	— (—)	67,332 (21.68)
地方債	54,024 (24.48)	— (—)	54,024 (18.81)	64,901 (25.31)	— (—)	64,901 (20.90)
社 債	71,277 (32.29)	— (—)	71,277 (24.82)	69,950 (27.28)	— (—)	69,950 (22.53)
株 式	17,109 (7.75)	— (—)	17,109 (5.96)	18,956 (7.39)	— (—)	18,956 (6.11)
その他の証券	33,425 (15.14)	66,399 (100.00)	99,824 (34.77)	35,268 (13.76)	54,113 (100.00)	89,382 (28.78)
外国債券		66,399 (100.00)	66,399 (23.12)		54,113 (100.00)	54,113 (17.43)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	220,731 (100.00)	66,399 (100.00)	287,130 (100.00)	256,410 (100.00)	54,113 (100.00)	310,524 (100.00)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	56,995 (22.96)	— (—)	56,995 (17.56)	63,902 (25.83)	— (—)	63,902 (20.37)
地方債	59,073 (23.80)	— (—)	59,073 (18.20)	60,056 (24.27)	— (—)	60,056 (19.14)
社 債	66,444 (26.76)	— (—)	66,444 (20.47)	71,727 (28.99)	— (—)	71,727 (22.86)
株 式	20,077 (8.09)	— (—)	20,077 (6.18)	16,616 (6.72)	— (—)	16,616 (5.30)
その他の証券	45,665 (18.39)	76,342 (100.00)	122,008 (37.59)	35,108 (14.19)	66,337 (100.00)	101,445 (32.33)
外国債券		76,342 (100.00)	76,342 (23.52)		66,337 (100.00)	66,337 (21.14)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	248,256 (100.00)	76,342 (100.00)	324,599 (100.00)	247,411 (100.00)	66,337 (100.00)	313,748 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	—	1,583	8,165		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	20,415	8,559	7,573		2,282	2,282		—
3 年 超 5 年 以 下	5,131	5,515	16,890		12,961	12,961		—
5 年 超 7 年 以 下	5,146	11,915	16,664		13,598	13,598		—
7 年 超 10 年 以 下	2,018	26,451	19,611		35,153	35,153		—
10 年 超	12,184	—	2,372		2,402	2,402		—
期間の定めのないもの	—	—	—	17,109	33,425	0	—	—
合 計	44,895	54,024	71,277	17,109	99,824	66,399	—	—

種 類	2021年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	10,080	4,855	2,868		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	10,144	5,742	13,519		6,150	6,150		—
3 年 超 5 年 以 下	10,218	11,124	21,544		10,954	10,954		—
5 年 超 7 年 以 下	—	23,083	10,591		11,939	11,939		—
7 年 超 10 年 以 下	2,010	20,095	19,166		25,069	25,069		—
10 年 超	34,880	—	2,259		—	—		—
期間の定めのないもの	—	—	—	18,956	35,269	0	—	—
合 計	67,332	64,901	69,950	18,956	89,382	54,113	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	5	210	0	193
商品地方債	3	391	5	350
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	8	601	5	543

公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	9,624	9,435
合計	9,624	9,435

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	20	124
地方債・政府保証債	163	164
合計	183	288
証券投資信託	16,509	14,287

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位：千円・百万円)

区分		2020年3月期		2021年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向分	3,081	2,940,743	4,570	3,794,382
	被仕向分	4,038	2,948,064	4,076	3,648,485
代金取立	仕向分	2	4,972	2	4,423
	被仕向分	6	8,051	6	7,288

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年3月期	2021年3月期
仕向為替	売渡為替	171	159
	買入為替	218	86
被仕向為替	支払為替	106	98
	取立為替	1	1
合計		497	346

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年3月末	2021年3月末
外貨建資産残高	672	602

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		△2		△4

(2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2020年3月末			2021年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	429		429	
関連法人等株式	—		—	
合計	429		429	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,062	3,574	1,488	10,971	7,303	3,668
	債券	131,292	129,957	1,335	143,556	142,483	1,073
	国債	32,710	32,316	394	30,442	30,206	235
	地方債	45,914	45,567	346	51,933	51,617	316
	社債	52,668	52,072	595	61,180	60,658	522
	その他	55,320	53,567	1,753	51,848	49,769	2,079
	外国債券	44,115	42,567	1,548	43,741	41,777	1,964
	小計	191,676	187,098	4,577	206,376	199,555	6,821
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,203	11,775	△1,571	6,069	7,300	△1,230
	債券	38,904	39,132	△227	58,628	59,234	△605
	国債	12,184	12,269	△85	36,890	37,427	△536
	地方債	8,110	8,115	△4	12,967	12,990	△22
	社債	18,609	18,747	△138	8,770	8,816	△46
	その他	43,510	45,468	△1,958	36,310	37,881	△1,571
	外国債券	22,283	22,969	△686	10,371	10,594	△223
	小計	92,617	96,376	△3,758	101,008	104,415	△3,407
合計	284,293	283,474	819	307,385	303,970	3,414	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,413		1,485	
その他	993		1,224	
合計	2,407		2,709	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,662	581	27	1,246	515	—
債券	45,537	447	—	1,730	25	—
国債	24,772	327	—	—	—	—
地方債	20,764	120	—	—	—	—
社債	—	—	—	1,730	25	—
その他	71,521	2,309	4,921	32,504	1,076	380
外国債券	50,588	1,685	35	29,190	1,053	377
合計	121,720	3,338	4,949	35,481	1,617	380

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、株式3,214百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、株式15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

① 株式

- i) 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ii) 株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
- iii) 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

② 債券及び投資信託

- i) 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ii) 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	2020年3月末					2021年3月末				
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		1,200	1,200	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
評価差額	819	3,414
その他有価証券	819	3,414
その他の金銭信託	—	—
(△) 繰延税金負債	158	430
その他有価証券評価差額金	660	2,984

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月末				2021年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	19,895	34	△33	△33	39,879	7	△839	△839
	売	19,348	19	△44	△44	39,492	7	△843	△843
	買	547	15	11	11	386	—	4	4
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△33	△33	—	—	△839	△839	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月末				2021年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	7,796	7,796	△77	△4	11,875	11,875	△87	△9
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	7,796	7,796	△77	△4	11,875	11,875	△87	△9
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△77	△4	—	—	△87	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	2020年3月末				2021年3月末			
		主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価	主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取変動・ 支払固定		18,000	12,000	43		45,000	45,000	101
	合計	—	—	—	43	—	—	—	101

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	2020年3月末				2021年3月末			
		主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価	主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の 貸出金	258	—	△6	外貨建の 貸出金	204	—	△3
	合計	—	—	—	△6	—	—	—	△3

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	△0.25	0.18
資本経常利益率	△5.19	4.15
総資産当期純利益率	△0.23	0.12
資本当期純利益率	△4.63	2.72

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

種 類	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.94	1.89	1.01	0.92	1.80	0.99
資金調達原価	0.97	0.69	0.97	0.87	0.32	0.86
総資金利鞘	△0.03	1.20	0.04	0.05	1.48	0.13

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

期 別	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
2020年3月末	国内業務部門	1,137,938	1,385,219	82.14	80.04
	国際業務部門	18,778	1,688	1,112.26	513.20
	合 計	1,156,716	1,386,907	83.40	80.63
2021年3月末	国内業務部門	1,189,561	1,561,673	76.17	78.31
	国際業務部門	21,555	1,983	1,086.62	1,024.80
	合 計	1,211,117	1,563,657	77.45	79.52

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

期 別	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
2020年3月末	国内業務部門	220,731	1,385,219	15.93	17.87
	国際業務部門	66,399	1,688	3,932.86	3,999.53
	合 計	287,130	1,386,907	20.70	23.34
2021年3月末	国内業務部門	256,410	1,561,673	16.41	16.53
	国際業務部門	54,113	1,983	2,727.90	3,448.76
	合 計	310,524	1,563,657	19.85	20.94

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
従業員1人当り預金残高	1,496	1,701
1店舗当り預金残高	17,780	20,046

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
従業員1人当り貸出金残高	1,247	1,317
1店舗当り貸出金残高	14,829	15,527

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位：千円)

	1967年10月	1972年4月	1978年4月	1985年3月	1989年4月	2007年2月
資本金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

	2018年6月	2018年7月
資本金	10,562,804	10,816,267

株式所有者別状況

(2021年3月31日現在)

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	構成比率 (%)
政府及び地方公共団体	1	2	0.00
金融機関	46	37,918	32.71
金融商品取引業者	32	4,722	4.07
その他の法人	710	33,718	29.09
外国法人等	個人以外	7,541	6.50
	個人	11	0.00
個人その他	3,821	31,975	27.59
合計	4,674	115,887	100.00
単元未満株式の状況		52,618株	

(注) 自己株式54,201株は「個人その他」に542単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

大口株主一覧

(2021年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	589,000	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	580,200	5.00
鈴与株式会社	483,924	4.17
清水銀行従業員持株会	404,278	3.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	337,200	2.91
SBI地銀ホールディングス株式会社	285,300	2.46
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.04
藍澤証券株式会社	170,604	1.47
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	169,800	1.46
朝日生命保険相互会社	155,000	1.33
計	3,412,306	29.44

配当政策

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆さまへ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円(年間60円)とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己資本の充実の状況等について

－自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示－

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日金融庁告示第7号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

当行は、自己資本比率告示（2006年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法を採用しております。

各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（第10条第2項、第12条第2項）

●単体

（単位：百万円）

項 目	2021年 3月末	2020年 3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	79,437	77,918
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,229	18,229
うち、利益剰余金の額	61,803	60,236
うち、自己株式の額（△）	248	257
うち、社外流出予定額（△）	347	289
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	72	59
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,317	1,045
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,317	1,045
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	80,827	79,023
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	469	611
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	469	611
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用	12	77
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	481	689
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	80,345	78,334
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	879,078	895,883
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,170	33,833
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	913,248	929,716
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	8.79%	8.42%

●連結

(単位：百万円)

項 目	2021年 3月末	2020年 3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	81,924	80,452
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,460	18,464
うち、利益剰余金の額	64,060	62,534
うち、自己株式の額 (△)	248	257
うち、社外流出予定額 (△)	347	289
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	275	△320
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	275	△320
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	72	59
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,631	1,381
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,631	1,381
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	416	537
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	84,320	82,110
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	503	682
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	503	682
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	14	5
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	206	-
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	724	688
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	83,595	81,421
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	889,518	907,039
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,012	35,533
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	925,530	942,573
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.03%	8.63%

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

(1) 告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、連結グループという）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
(2020年3月31日現在)

- 連結子会社 7社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
清水銀キャリアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(2021年3月31日現在)

- 連結子会社 7社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
清水銀キャリアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段 (その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

(2020年3月31日現在)

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	18,206百万円
単体自己資本比率	17,971百万円

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	537百万円
単体自己資本比率	-

(2021年3月31日現在)

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	18,211百万円
単体自己資本比率	17,981百万円

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	416百万円
単体自己資本比率	-

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、コア資本をベースとした配賦可能資本を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとにモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

4. 信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、統合的リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループでは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考へ、告示第19号第49条から第54条及び金融庁告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	<ul style="list-style-type: none"> ○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所 ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S & Pグローバル・レーティング
上記以外のエクスポージャー区分	<ul style="list-style-type: none"> ○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

① 内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー（融資基本行動規範）に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分又は取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

② 自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、上場会社株式、債券としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii) 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有していません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入していません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、統合的リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

② リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・ 当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・ 緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③ リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

(1) リスク管理の体制

当行は、出資等又は株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役にて報告されております。

出資等又は株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等又は株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により

処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11.金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの

考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、保有する資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをい、金利感応資産・負債を対象とし、金利リスクを計測しております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることからリスク計測の対象としておりません。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

金利リスクについては、リスク管理計画において資本配賦額やリスク限度枠を定めており、リスク量を一定の範囲に抑えるように管理しております。また、金利リスクヘッジ方針を定め、預貸金ギャップの状況、金利リスク量の変化及び市場環境の状況を踏まえてヘッジの検討を行うこととしております。市場リスクの状況については、定期的に経営会議、ALM収益管理委員会等に報告しております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスクについて、有価証券については日次で計測をしております。有価証券のほか、預金、貸出金取引を含む銀行勘定全体の金利リスクについては月次で計測をしております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスク分析に基づくヘッジ取引については、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

一流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期

3.4年

一流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期

10年

一流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する特性がある部分をコア預金と定義し、内部モデルを用い残高及び滞留期間を推計しております。具体的には、過去における流動性預金残高の推移の特徴から預金者の行動をモデル化した推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。

一固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済率や定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

一複数の通貨の集計方法及びその前提

集計にあたっては、それぞれの通貨毎に算出したうえで、正の金利リスクを単純合算しております。

一スプレッドに関する前提

有価証券以外の商品については、割引金利に信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。有価証券については、割引金利に一定の運用・調達スプレッドを勘案しております。

一内部モデルの使用等、 Δ EVE、 Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

一前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

一計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の Δ EVEは自己資本の20%以内の水準にあります。

② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

一金利ショックに関する説明

当行では、主としてBPVやVaRを用いて金利リスク量を算出してしております。

VaRの算出にあたっては、過去3年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

一金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上の金利リスク量(VaR)の前提条件は信頼区間99%、保有期間240日、観測期間3年を利用しております。

※ Δ EVE：銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額

※ Δ NII：銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月経過する日までの間の金利収入の減少額

定量的な開示事項

■定量的な開示事項（連結）（第12条第4項第1号）

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位:百万円）

オン・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	84	—	84	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	14	14	14	14
10. 地方三公社向け	6	5	6	5
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	613	561	613	561
12. 法人等向け	17,429	17,196	17,142	16,910
13. 中小企業等向け及び個人向け	6,084	5,992	6,136	6,041
14. 抵当権付住宅ローン	1,860	1,775	1,860	1,775
15. 不動産取得等事業向け	7,248	7,191	7,248	7,191
16. 三月以上延滞等	90	52	94	53
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	122	114	122	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	728	710	729	694
（うち出資等のエクスポージャー）	728	710	729	694
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	1,006	998	1,683	1,668
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	276	267	293	282
（うち上記以外のエクスポージャー等）	730	731	1,390	1,382
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	249	255	249	255
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	35,539	34,868	35,985	35,286

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	2	10	2	10
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	0	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	38	34	38	34
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	62	71	62	71
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	87	96	87	96
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	55	17	55	17
12. 派生商品取引	19	25	19	25
(1) 外為関連取引	6	8	6	8
(2) 金利関連取引	0	2	0	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	2	2	2	2
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	9	11	9	11
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	266	256	266	256

(単位：百万円)

CVAリスク相当額、中央清算機関	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1. 【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	29	38	29	38
2. 【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
基礎的手法	1,353	1,366	1,421	1,440

●総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
総所要自己資本額	37,188	36,529	37,702	37,021

■信用リスクに関する事項（第10条第4項第2号、第12条第4項第3号）

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

単 体	2020年3月末					2021年3月末				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	1,077,873	1,002,880	28,026	8	4,958	1,146,918	1,059,394	36,579	3	3,887
静岡県外	504,889	223,264	149,099	2,958	-	698,088	272,101	173,253	3,834	49
国内計	1,582,763	1,226,144	177,125	2,967	4,958	1,845,006	1,331,495	209,833	3,838	3,936
国外計	65,878	6,181	58,551	-	-	47,570	1,378	45,170	-	-
地域別合計	1,648,641	1,232,326	235,676	2,967	4,958	1,892,577	1,332,873	255,003	3,838	3,936
製造業	176,859	171,034	4,874	2	949	186,855	180,722	5,625	-	507
農業、林業	1,223	1,223	-	-	-	1,301	1,301	-	-	-
漁業	340	340	-	-	-	293	293	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	86	86	-	-	-	84	84	-	-	-
建設業	56,788	54,427	2,162	-	199	71,379	68,634	2,642	-	102
電気・ガス・熱供給・水道業	39,158	16,522	22,635	-	-	44,745	15,192	29,552	-	-
情報通信業	5,002	5,002	-	-	-	3,452	3,152	300	-	-
運輸業、郵便業	61,845	47,922	13,910	-	11	63,791	52,029	11,750	-	11
卸売業、小売業	114,264	108,626	5,504	4	130	120,221	113,950	6,078	1	191
金融・保険業	269,312	129,600	56,801	2,958	-	434,464	179,033	50,074	3,834	-
不動産業、物品賃貸業	277,148	274,679	900	0	1,567	280,736	276,861	2,602	-	1,272
各種サービス業	105,373	102,356	1,460	2	1,554	122,987	120,184	1,418	2	1,382
国・地方公共団体	229,442	82,648	127,426	-	-	246,620	80,709	144,957	-	-
個人	237,567	237,021	-	-	545	240,206	239,738	-	-	468
その他	74,228	833	-	-	-	75,435	985	-	-	-
業種別合計	1,648,641	1,232,326	235,676	2,967	4,958	1,892,577	1,332,873	255,003	3,838	3,936
1年以下	339,355	323,725	9,658	274	2,545	378,447	351,885	17,309	476	2,198
1年超3年以下	140,251	101,213	38,225	443	368	129,282	94,003	34,432	572	274
3年超5年以下	142,908	101,439	40,457	728	283	151,677	96,830	53,926	856	63
5年超7年以下	120,625	72,573	46,861	-	1,191	128,827	82,661	45,180	286	698
7年超10年以下	191,896	108,289	82,799	619	188	230,252	163,646	65,767	628	209
10年超	541,901	522,948	17,673	901	376	581,921	542,036	38,386	1,016	481
期間の定めのないもの	171,703	2,136	-	-	4	292,169	1,810	-	-	11
残存期間別合計	1,648,641	1,232,326	235,676	2,967	4,958	1,892,577	1,332,873	255,003	3,838	3,936

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

（単位：百万円）

連 結	2020年3月末					2021年3月末				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	1,089,999	997,441	28,026	8	5,291	1,158,704	1,053,870	36,579	3	4,142
静岡県外	504,929	223,264	149,099	2,958	-	697,698	272,101	173,253	3,834	49
国内計	1,594,928	1,220,705	177,125	2,967	5,291	1,856,402	1,325,971	209,833	3,838	4,191
国外計	65,878	6,181	58,551	-	-	47,570	1,378	45,170	-	-
地域別合計	1,660,807	1,226,887	235,676	2,967	5,291	1,903,973	1,327,349	255,003	3,838	4,191
製造業	176,886	171,034	4,874	2	949	186,882	180,722	5,625	-	507
農業、林業	1,223	1,223	-	-	-	1,301	1,301	-	-	-
漁業	340	340	-	-	-	293	293	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	86	86	-	-	-	84	84	-	-	-
建設業	56,788	54,427	2,162	-	199	71,379	68,634	2,642	-	102
電気・ガス・熱供給・水道業	39,158	16,522	22,635	-	-	44,745	15,192	29,552	-	-
情報通信業	5,002	5,002	-	-	-	3,452	3,152	300	-	-
運輸業、郵便業	61,845	47,922	13,910	-	11	63,791	52,029	11,750	-	11
卸売業、小売業	114,264	108,626	5,504	4	130	120,221	113,950	6,078	1	191
金融・保険業	269,325	129,600	56,801	2,958	-	434,476	179,033	50,074	3,834	-
不動産業、物品賃貸業	269,982	267,512	900	0	1,567	273,564	269,689	2,602	-	1,272
各種サービス業	105,373	102,356	1,460	2	1,554	122,987	120,184	1,418	2	1,382
国・地方公共団体	229,442	82,648	127,426	-	-	246,620	80,709	144,957	-	-
個人	239,294	238,748	-	-	545	241,854	241,386	-	-	468
その他	91,792	833	-	-	333	92,315	985	-	-	255
業種別合計	1,660,807	1,226,887	235,676	2,967	5,291	1,903,973	1,327,349	255,003	3,838	4,191
1年以下	338,926	323,296	9,658	274	2,545	378,617	352,055	17,309	476	2,198
1年超3年以下	139,118	100,080	38,225	443	368	128,022	92,743	34,432	572	274
3年超5年以下	139,531	98,061	40,457	728	283	147,743	92,896	53,926	856	63
5年超7年以下	120,125	72,073	46,861	-	1,191	128,327	82,161	45,180	286	698
7年超10年以下	191,896	108,289	82,799	619	188	230,252	163,646	65,767	628	209
10年超	541,901	522,948	17,673	901	376	581,921	542,036	38,386	1,016	481
期間の定めのないもの	189,308	2,136	-	-	338	309,088	1,810	-	-	266
残存期間別合計	1,660,807	1,226,887	235,676	2,967	5,291	1,903,973	1,327,349	255,003	3,838	4,191

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2020年3月期				2021年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	898	1,045	898	1,045	1,045	1,317	1,045	1,317
個別貸倒引当金	3,209	4,852	3,209	4,852	4,852	5,522	4,852	5,522
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

連 結	2020年3月期				2021年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,249	1,381	1,249	1,381	1,381	1,631	1,381	1,631
個別貸倒引当金	3,996	5,660	3,996	5,660	5,660	6,266	5,660	6,266
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位：百万円)

単 体	2020年3月期				2021年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	3,209	4,802	3,209	4,802	4,802	4,973	4,802	4,973
静岡県外	-	49	-	49	49	549	49	549
国内計	3,209	4,852	3,209	4,852	4,852	5,522	4,852	5,522
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	3,209	4,852	3,209	4,852	4,852	5,522	4,852	5,522
製造業	956	1,129	956	1,129	1,129	1,197	1,129	1,197
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30	74	30	74	74	70	74	70
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	47	69	47	69	69	80	69	80
卸売業、小売業	394	816	394	816	816	889	816	889
金融業、保険業	-	-	-	-	-	500	-	500
不動産業、物品賃貸業	642	1,004	642	1,004	1,004	970	1,004	970
各種サービス業	881	1,518	881	1,518	1,518	1,571	1,518	1,571
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	213	196	213	196	196	199	196	199
その他	43	43	43	43	43	43	43	43
業種別合計	3,209	4,852	3,209	4,852	4,852	5,522	4,852	5,522

(単位：百万円)

連 結	2020年3月期				2021年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	3,996	5,610	3,996	5,610	5,610	5,716	5,610	5,716
静岡県外	-	49	-	49	49	549	49	549
国内計	3,996	5,660	3,996	5,660	5,660	6,266	5,660	6,266
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	3,996	5,660	3,996	5,660	5,660	6,266	5,660	6,266
製造業	979	1,145	979	1,145	1,145	1,224	1,145	1,224
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	68	114	68	114	114	71	114	71
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	47	91	47	91	91	99	91	99
卸売業、小売業	396	818	396	818	818	891	818	891
金融業、保険業	-	-	-	-	-	500	-	500
不動産業、物品賃貸業	660	1,023	660	1,023	1,023	970	1,023	970
各種サービス業	882	1,532	882	1,532	1,532	1,575	1,532	1,575
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	908	882	908	882	882	883	882	883
その他	52	51	52	51	51	49	51	49
業種別合計	3,996	5,660	3,996	5,660	5,660	6,266	5,660	6,266

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	—	—	—	—

●リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	[単 体]				[連 結]			
	2020年3月末		2021年3月末		2020年3月末		2021年3月末	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	390,582	—	601,269	—	390,582	—	601,269	—
10%	13,194	—	12,362	—	13,194	—	12,362	—
20%	86,141	17,683	68,785	26,385	86,154	17,683	68,796	26,385
35%	132,890	—	126,834	—	132,890	—	126,834	—
50%	8,922	78,382	5,283	74,141	9,199	78,382	5,528	74,141
75%	202,004	—	199,039	—	203,732	—	200,687	—
100%	634,756	14,636	628,938	17,907	644,711	14,636	638,276	17,907
150%	1,239	—	630	—	1,262	—	630	—
250%	2,761	—	2,674	—	2,931	—	2,827	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,472,493	110,702	1,645,818	118,434	1,484,658	110,702	1,657,214	118,434

■信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

(単位：百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
現金及び自行預金	18,846	17,987	18,846	17,987
金	—	—	—	—
適格債券	6,576	9,144	6,576	9,144
適格株式	2,267	2,155	2,267	2,155
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	27,690	29,287	27,690	29,287
適格保証	73,992	144,631	73,992	144,631
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	73,992	144,631	73,992	144,631

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位：百万円)

項目	2020年3月末	2021年3月末
グロス再構築コスト	117	174
グロスのアドオン	2,849	3,663

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

項目	2020年3月末		2021年3月末	
	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後
派生商品取引	2,967	2,967	3,838	3,838
外国為替関連取引	824	824	1,010	1,010
金利関連取引	118	118	373	373
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	300	300	300	300
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,723	1,723	2,154	2,154

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 (単位：百万円)

項目	2020年3月末	2021年3月末
現金及び自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	—	—

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	[単 体]				[連 結]			
	2020年3月末		2021年3月末		2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価						
上場株式等エクスポージャー	15,266	15,266	17,041	17,041	15,305	15,305	17,094	17,094
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	1,889	1,889	1,961	1,961	1,461	1,461	1,533	1,533
	17,155	17,155	19,003	19,003	16,766	16,766	18,627	18,627

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

項目	[単 体]	
	2020年3月末	2021年3月末
子会社・子法人等	429	429
関連法人等	—	—
合 計	429	429

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売却損益額	553	515	553	515
償却額	3,221	58	3,221	58

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△144	2,300	△148	2,307

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・スルー方式	33,499	35,278
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	—	—

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、保有するエクスポージャー（以下、保有エクスポージャー）のうち、出資の性質を有するもので、リスク・ウェイトを直接に判定できない場合に、保有エクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を、銀行が直接に保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、リスクスルー方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの組入資産を保守的に想定して信用リスクアセットの額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、リスクスルー方式及びマンドート方式が適用できない場合に、リスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、リスク・ウェイトを250%とすることができる方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、リスクスルー方式及びマンドート方式が適用できない場合に、リスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、リスク・ウェイトを400%とすることができる方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記の方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスクアセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

[単体]

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	12,146	10,401	59	70				
2	下方パラレルシフト	—	3,715	2,928	3,719				
3	スティープ化	8,310	4,482						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,146	10,401	2,928	3,719				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	80,345				78,334			

[連結]

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	12,146	10,401	59	70				
2	下方パラレルシフト	—	3,715	2,928	3,719				
3	スティープ化	8,310	4,482						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,146	10,401	2,928	3,719				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	83,595				81,421			

報酬等に関する開示事項

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号に規定する報酬等について金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日金融庁告示第21号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

i) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

iii) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年4月～2021年3月）
取締役会	2回
指名・報酬諮問委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

2021年2月15日開催の指名・報酬諮問委員会における審議を踏まえ、2021年2月22日開催の取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当行の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬、及び株式報酬型ストック・オプションにより構成し、確定金額報酬：業績連動型報酬：株式報酬型ストック・オプションの割合は8：1：1を目安としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動型報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益を基準として、翌事業年度の6月から翌々事業年度の6月に在任する取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、次表のとおり決定される総額の範囲内で、役位、職責、在任年数を考慮しながら決定し、毎月支給しております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠（年額）
50億円以上	30百万円
30億円以上50億円未満	20百万円
10億円以上30億円未満	10百万円
10億円未満	0円

株式報酬型ストック・オプションは、中長期的な企業価値向上への貢献意欲と株主重視の経営意識を高めるため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、新株予約権を割り当てることとしております。ストック・オプションとしての新株予約権の割り当て対象とする株式は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は10株としております。具体的なストック・オプションの報酬額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出される新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額とし、年額36百万円以内の範囲で割り当てております。なお、ストック・オプションとしての新株予約権の発行総数は、事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に2,200個を上限とし、役位、職責、在任年数を考慮して決定しております。

取締役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第145期定時株主総会において、取締役に対する報酬限度額は、確定金額報酬を年額270百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）また、業績連動型報酬（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を、確定金額報酬とは別枠で、当期純利益を基準として最大30百万円以内としております。また、金銭報酬とは別枠で2021年6月24日開催の第146期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして年額36百万円以内と決議しております。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第145期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2.に記載）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員（社外役員を除く）	10	257	257	238	18	-	0	0	-	-	-	-

(注) 1. 当行は、2020年6月25日開催の第145期定時株主総会決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行（以下、本移行）しております。対象役員（社外役員を除く）の人数及び報酬等は、本移行前における監査役を含みます。なお、人数には、本移行に伴い監査役から取締役に就任した2名を含んでおります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下の通りであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社清水銀行 第1回新株予約権	2015年8月4日から2040年8月3日
株式会社清水銀行 第2回新株予約権	2016年8月2日から2041年8月1日
株式会社清水銀行 第3回新株予約権	2017年8月1日から2042年7月31日
株式会社清水銀行 第4回新株予約権	2018年7月31日から2043年7月30日
株式会社清水銀行 第5回新株予約権	2019年7月30日から2044年7月29日
株式会社清水銀行 第6回新株予約権	2020年8月4日から2045年8月3日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

法定開示項目一覧(索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1.銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	P.6~11、P.18
ロ.持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P.57
ハ.取締役の氏名及び役職名	P.19
ニ.会計監査人の氏名又は名称	P.19
ホ.営業所の名称及び所在地	P.20~21
2.銀行の主要な業務の内容	P.23
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.25
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P.25
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益)	P.43
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P.43
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P.44、56
④受取利息及び支払利息の増減	P.45
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P.56
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P.56
預金に関する指標	
①預金科目別平均残高	P.46
②定期預金残存期間別残高	P.46
貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	P.47
②貸出金残存期間別残高	P.47
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	P.47
④使途別貸出金残高	P.48
⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P.48
⑥中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P.48
⑦特定海外債権残高	P.48
⑧預貸率	P.56
有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	P.51
②有価証券の種類別残存期間別残高	P.50
③有価証券の種類別平均残高	P.50
④預証率	P.56
4.銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理体制	P.10~11
ロ.法令遵守体制	P.8~9
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P.12~15
ニ.指定紛争解決機関	P.16
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P.38~42
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.49
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	

ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.58~70
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P.52~53
②金銭の信託	P.53
③デリバティブ取引	P.54~55
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P.48
ヘ.貸出金償却の額	P.49
ト.会計監査人の監査に関する事項	P.38
チ.監査証明に関する事項	P.38
6.報酬等に関する事項	P.71~72

◆第19条の3(連結ベース)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.主要な事業の内容及び組織の構成	P.24
ロ.銀行の子会社等に関する事項	P.24
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.25
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P.25
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3.銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P.26~37
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.35
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.58~70
二.セグメント情報	P.35~37
ホ.会計監査人の監査に関する事項	P.26
ヘ.監査証明に関する事項	P.26
4.報酬等に関する事項	P.71~72

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)資産の査定の公表	P.49
-------------------------------------	------



清水銀行

<http://www.shimizubank.co.jp/>



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。